

令和6年11月19日（火）
第109回公文書管理委員会

資料3-2

令和5年度における公文書等の管理等の状況について

（行政文書の管理の状況）
（法人文書の管理の状況）
（特定歴史公文書等の保存及び利用の状況）

令和6年11月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 令和5年度における行政文書の管理の状況について	2
I 対象機関	2
II 対象期間	3
III 報告の概要	4
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	4
(1) 行政文書ファイル等の保有数	
(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別	
2 行政文書ファイル等の管理の状況	9
(1) 保存期間が満了したときの措置の設定状況	
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	11
(1) 移管	
(2) 廃棄	
4 文書管理に係る研修の実施状況	16
5 点検及び監査の実施状況	16
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	18
(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況	
(2) 職員の処分の状況	
7 秘密文書の管理状況	20
<資 料> 行政機関別内訳表	
資料1 行政文書ファイル等の保有数	22
資料2 保有する行政文書ファイル等の媒体の種別	23
資料3 令和5年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別	24
資料4 〃 (本省庁分)	25
資料5 保存期間が満了したときの措置の設定状況	26
資料6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	27
資料7 廃棄に係る協議の状況(令和6年3月31日時点)	28
資料8 研修の実施状況	29
資料9 点検及び監査の実施状況	30
資料10 監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)	31
資料11 紛失、誤廃棄等の状況	32
資料12 その他の不適切な文書管理の状況	33
資料13 秘密文書の管理状況	34

○ 令和5年度における法人文書の管理の状況について	35
I 対象機関	35
II 対象期間	36
III 報告の概要	36
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	37
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	37
3 法人文書ファイル等の管理の状況	38
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
4 研修の実施状況	45
5 点検及び監査の実施状況	45
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	47
＜資料＞ 独立行政法人等別内訳表	
資料1 法人文書ファイル等の保有数等	50
資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況	54
資料3 移管又は廃棄等の状況	58
資料4 研修の実施状況	62
資料5 点検・監査の実施状況	66
資料6 紛失等の状況	70
資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	75

○ 令和5年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	76
I 対象施設	76
II 対象期間	77
III 報告の概要	77
1 保存の状況	77
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
2 移管等受入れの状況	80
3 利用請求及び処理の状況	81
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	83
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	87
6 審査請求の状況	88
7 訴訟の状況	89
8 利用の促進の状況	89
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	95
10 研修及び講師派遣の状況	96
11 その他の取組状況	98

<資 料>

資料1 展示会の開催状況	99
--------------	----

はじめに

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、令和 5 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。

令和5年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第1項各号に掲げる全ての行政機関（567機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（28機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、地球温暖化対策推進本部、郵政民営化推進本部、総合海洋政策本部、国土強靱化推進本部、健康・医療戦略推進本部、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、特定複合観光施策区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、国際博覧会推進本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、原子力防災会議、人事院、デジタル庁、復興庁

(注) 本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房又は内閣府の内数として
いる。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成11年法律第89号）第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（9機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、こども家庭庁

第3号 国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、出入国在留管理

庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）
＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁

（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としているが、本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

II 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、令和6年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、令和5年12月31日時点の状況。

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、18,794,692ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,346,087ファイル（7.2%）、施設等機関が662,694ファイル（3.5%）、特別の機関が5,989,316ファイル（31.9%）、地方支分部局が10,796,595ファイル（57.4%）となっている。

このうち、令和5年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は3,099,489ファイルであり、その内訳は、本省庁が116,988ファイル（3.8%）、施設等機関が120,703ファイル（3.9%）、特別の機関が1,519,696ファイル（49.0%）、地方支分部局が1,342,102ファイル（43.3%）となっている。

令和4年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は331,350ファイル（対前年度1.7%）減少している。

なお、本管理状況報告においては、組織の性質を踏まえ、内閣府においては沖縄総合事務局以外の部局を、国土交通省においては自転車活用推進本部を、それぞれ「本省庁」と整理し、報告が行われている。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
令和5年度	18,794,692 (100.0)	1,346,087 (7.2)	662,694 (3.5)	5,989,316 (31.9)	10,796,595 (57.4)
うち新規	3,099,489 (100.0)	116,988 (3.8)	120,703 (3.9)	1,519,696 (49.0)	1,342,102 (43.3)
令和4年度	19,126,042 (100.0)	1,424,484 (7.4)	655,472 (3.4)	5,906,188 (30.9)	11,139,898 (58.2)
うち新規	3,097,756 (100.0)	122,053 (3.9)	124,221 (4.0)	1,545,796 (49.9)	1,305,686 (42.1)
令和3年度	18,615,403 (100.0)	1,403,296 (7.5)	639,203 (3.4)	5,865,300 (31.5)	10,707,604 (57.5)
うち新規	3,184,248 (100.0)	121,623 (3.8)	121,984 (3.8)	1,654,005 (51.9)	1,286,636 (40.4)
令和2年度	19,146,388 (100.0)	1,376,169 (7.2)	693,819 (3.6)	5,605,460 (29.3)	11,470,940 (59.9)
うち新規	3,293,310 (100.0)	116,485 (3.5)	120,917 (3.7)	1,714,658 (52.1)	1,341,250 (40.7)
令和元年度	19,649,618 (100.0)	1,380,372 (7.0)	763,109 (3.9)	5,993,164 (30.5)	11,512,973 (58.6)
うち新規	3,406,775 (100.0)	129,508 (3.8)	124,393 (3.7)	1,784,720 (52.4)	1,368,154 (40.2)
平成30年度	18,968,755 (100.0)	1,317,682 (6.9)	824,631 (4.3)	5,215,802 (27.5)	11,610,640 (61.2)
うち新規	3,179,641 (100.0)	114,862 (3.6)	121,759 (3.8)	1,652,257 (52.0)	1,290,763 (40.6)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	1,265,143 (6.7)	906,095 (4.8)	4,759,246 (25.4)	11,815,570 (63.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	98,809 (3.6)	121,209 (4.4)	1,307,551 (47.9)	1,201,477 (44.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	1,209,643 (6.6)	850,265 (4.6)	4,450,468 (24.2)	11,893,383 (64.6)
うち新規	2,716,002 (100.0)	94,814 (3.5)	120,544 (4.4)	1,298,611 (47.8)	1,202,033 (44.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	1,194,977 (6.6)	947,042 (5.2)	4,010,286 (22.2)	11,893,990 (65.9)
うち新規	2,668,049 (100.0)	96,895 (3.6)	123,220 (4.6)	1,285,317 (48.2)	1,162,617 (43.6)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 (7.0)	824,927 (5.0)	3,488,887 (21.0)	11,108,414 (67.0)
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 (3.5)	120,361 (4.7)	1,162,234 (44.9)	1,213,083 (46.9)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ()内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	(総数)	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
防衛省	5,881,724 (100.0)	46,689 (0.8)	25,063 (0.4)	5,643,643 (96.0)	166,329 (2.8)
国税庁	3,493,524 (100.0)	33,872 (1.0)	12,676 (0.4)	15,532 (0.4)	3,431,444 (98.2)
国土交通省	2,735,394 (100.0)	87,966 (3.2)	16,068 (0.6)	29,970 (1.1)	2,601,390 (95.1)
厚生労働省	1,952,323 (100.0)	87,880 (4.5)	94,760 (4.9)	0 (0.0)	1,769,683 (90.6)
法務省	1,271,397 (100.0)	49,865 (3.9)	406,034 (31.9)	0 (0.0)	815,498 (64.1)

(注) () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,794,692 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表2のとおり、紙媒体が 14,283,946 ファイル (76.0%)、電子媒体が 3,572,472 ファイル (19.0%)、電子及び紙が 884,956 ファイル (4.7%)、その他の媒体が 53,318 ファイル (0.3%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

一方で、令和4年度と比べると、令和5年度に新規に作成・取得した行政文書ファイル等の電子媒体(「電子及び紙」を含む。)の割合が 37.6%から 43.5%へ増加し、全ての行政文書ファイル等に占める電子媒体(「電子及び紙」を含む。)の割合も 19.6%から 23.7%に増加している。

表2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数		(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
令和5年度		18,794,692 (100.0)	14,283,946 (76.0)	3,572,472 (19.0)	884,956 (4.7)	53,318 (0.3)
	うち新規	3,099,489 (100.0)	1,750,256 (56.5)	1,122,385 (36.2)	225,519 (7.3)	1,329 (0.0)
令和4年度		19,126,042 (100.0)	15,315,272 (80.1)	2,948,009 (15.4)	808,915 (4.2)	53,846 (0.3)
	うち新規	3,097,756 (100.0)	1,930,128 (62.3)	954,303 (30.8)	210,447 (6.8)	2,878 (0.1)
令和3年度		18,615,403 (100.0)	15,428,553 (82.9)	2,458,948 (13.2)	677,178 (3.6)	50,724 (0.3)
	うち新規	3,184,248 (100.0)	2,185,612 (68.6)	812,123 (25.5)	183,267 (5.8)	3,246 (0.1)
令和2年度		19,146,388 (100.0)	16,677,393 (87.1)	2,428,409 (12.7)		40,586 (0.2)
	うち新規	3,293,310 (100.0)	2,648,242 (80.4)	644,425 (19.6)		643 (0.0)
令和元年度		19,649,618 (100.0)	17,618,518 (89.7)	1,984,437 (10.1)		46,663 (0.2)
	うち新規	3,406,775 (100.0)	2,890,454 (84.8)	514,819 (15.1)		1,502 (0.0)
平成30年度		18,968,755 (100.0)	17,399,294 (91.7)	1,521,776 (8.0)		47,685 (0.3)
	うち新規	3,179,641 (100.0)	2,830,786 (89.0)	348,068 (10.9)		787 (0.0)
平成29年度		18,746,054 (100.0)	17,447,416 (93.1)	1,247,830 (6.7)		50,808 (0.3)
	うち新規	2,729,046 (100.0)	2,505,421 (91.8)	222,801 (8.2)		824 (0.0)
平成28年度		18,403,759 (100.0)	17,232,568 (93.6)	1,117,972 (6.1)		53,219 (0.3)
	うち新規	2,716,002 (100.0)	2,507,387 (92.3)	207,813 (7.7)		802 (0.0)
平成27年度		18,046,295 (100.0)	16,996,917 (94.2)	996,157 (5.5)		53,221 (0.3)
	うち新規	2,668,049 (100.0)	2,467,453 (92.5)	195,959 (7.3)		4,637 (0.2)
平成26年度		16,582,435 (100.0)	15,692,165 (94.6)	864,882 (5.2)		25,388 (0.2)
	うち新規	2,586,912 (100.0)	2,422,075 (93.6)	164,178 (6.3)		501 (0.0)

- (注) 1 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。
 2 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
 3 () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考2) 行政文書ファイル等の媒体の種別 (組織区分別)

(単位: ファイル、%)

行政文書ファイル等数	行政文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
本省	1,346,087 (100.0)	884,378 (65.7)	364,547 (27.1)	85,238 (6.3)	11,924 (0.9)
うち新規	116,988 (100.0)	24,453 (20.9)	77,507 (66.3)	14,698 (12.6)	330 (0.3)
施設等機関	662,694 (100.0)	494,933 (74.7)	73,964 (11.2)	92,722 (14.0)	1,075 (0.2)
うち新規	120,703 (100.0)	63,949 (53.0)	25,216 (20.9)	31,376 (26.0)	162 (0.1)
特別の機関	5,989,316 (100.0)	4,478,753 (74.8)	1,434,358 (23.9)	71,747 (1.2)	4,458 (0.1)
うち新規	1,519,696 (100.0)	820,302 (54.0)	665,289 (43.8)	33,920 (2.2)	185 (0.0)
地方支分部局	10,796,595 (100.0)	8,425,882 (78.0)	1,699,603 (15.7)	635,249 (5.9)	35,861 (0.3)
うち新規	1,342,102 (100.0)	841,552 (62.7)	354,373 (26.4)	145,525 (10.8)	652 (0.0)
(参考) 全体	18,794,692 (100.0)	14,283,946 (76.0)	3,572,472 (19.0)	884,956 (4.7)	53,318 (0.3)
うち新規	3,099,489 (100.0)	1,750,256 (56.5)	1,122,385 (36.2)	225,519 (7.3)	1,329 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(参考3) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位: ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
消費者庁	9,545 (100.0)	527 (5.5)	8,262 (86.6)	756 (7.9)	0 (0.0)
うち新規	1,315 (100.0)	21 (1.6)	1,179 (89.7)	115 (8.7)	0 (0.0)
カジノ管理委員会	1,313 (100.0)	138 (10.5)	1,029 (78.4)	146 (11.1)	0 (0.0)
うち新規	307 (100.0)	9 (2.9)	274 (89.3)	24 (7.8)	0 (0.0)
デジタル庁	4,123 (100.0)	468 (11.4)	3,577 (86.8)	77 (1.9)	1 (0.0)
うち新規	813 (100.0)	3 (0.4)	795 (97.8)	15 (1.8)	0 (0.0)
個人情報保護委員会	1,574 (100.0)	190 (12.1)	890 (56.5)	494 (31.4)	0 (0.0)
うち新規	230 (100.0)	3 (1.3)	186 (80.9)	41 (17.8)	0 (0.0)
消防庁	4,381 (100.0)	887 (20.2)	3,392 (77.4)	98 (2.2)	4 (0.1)
うち新規	576 (100.0)	15 (2.6)	528 (91.7)	33 (5.7)	0 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 () 内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。
3 「電子」と「電子及び紙」の合計ファイル数の行政文書ファイル等数の総数に占める割合が高い行政機関。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている（公文書管理法第5条第1項及び第3項）。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている（同条第5項）。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており（同法第7条）、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページ及び電子政府の総合窓口（e-Gov）から閲覧できるようになっている。

(1) 保存期間が満了したときの措置の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置を定めることとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,794,692 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが 18,560,979 ファイル（98.8%）、未設定としているものが 233,713 ファイル（1.2%）となっている。令和4年度と比べると、設定済みファイルの割合が0.3%ポイント増加している。

このうち、令和5年度に新規に作成又は取得した 3,099,489 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが 3,088,155 ファイル（99.6%）となっている。

表3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数			設定済みとしているもの	未設定としているもの
		(総数)		
令和5年度		18,794,692 (100.0)	18,560,979 (98.8)	233,713 (1.2)
	うち新規	3,099,489 (100.0)	3,088,155 (99.6)	11,334 (0.4)
令和4年度		19,126,042 (100.0)	18,839,304 (98.5)	286,738 (1.5)
	うち新規	3,097,756 (100.0)	3,083,524 (99.5)	14,232 (0.5)
令和3年度		18,615,403 (100.0)	18,254,448 (98.1)	360,955 (1.9)
	うち新規	3,184,248 (100.0)	3,174,361 (99.7)	9,887 (0.3)
令和2年度		19,146,388 (100.0)	18,726,880 (97.8)	419,508 (2.2)
	うち新規	3,293,310 (100.0)	3,288,900 (99.9)	4,410 (0.1)
令和元年度		19,649,618 (100.0)	19,064,418 (97.0)	585,200 (3.0)
	うち新規	3,406,775 (100.0)	3,403,437 (99.9)	3,338 (0.1)
平成30年度		18,968,755 (100.0)	18,206,656 (96.0)	762,099 (4.0)
	うち新規	3,179,641 (100.0)	3,172,631 (99.8)	7,010 (0.2)
平成29年度		18,746,054 (100.0)	17,808,241 (95.0)	937,812 (5.0)
	うち新規	2,729,046 (100.0)	2,727,035 (99.9)	2,011 (0.1)
平成28年度		18,403,759 (100.0)	17,406,194 (94.6)	997,565 (5.4)
	うち新規	2,716,002 (100.0)	2,706,842 (99.7)	9,160 (0.3)
平成27年度		18,046,295 (100.0)	16,925,492 (93.8)	1,120,803 (6.2)
	うち新規	2,668,049 (100.0)	2,664,033 (99.8)	4,016 (0.2)
平成26年度		16,582,435 (100.0)	15,234,254 (91.9)	1,348,181 (8.1)
	うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 (99.6)	9,611 (0.4)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ()内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項。）。

また、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。具体的には、行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があったものといった事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされており（施行令第9条第1項）、また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

各行政機関において、令和5年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は3,135,801ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが13,336ファイル（0.4%）、「廃棄」することとされたものが2,997,822ファイル（95.6%）、保存期間を「延長」することとされたものが124,643ファイル（4.0%）となっている。

令和4年度と比べると、「移管」することとされたファイル数が83ファイル増加、「廃棄」することとされたファイル数が400,980ファイル増加、「延長」することとされたファイル数が16,204ファイル増加している。

表4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間満了行政文書ファイル等数				
	(総数)	移 管	廃 棄	延 長
令和5年度	3,135,801 (100.0)	13,336 (0.4)	2,997,822 (95.6)	124,643 (4.0)
令和4年度	2,718,534 (100.0)	13,253 (0.5)	2,596,842 (95.5)	108,439 (4.0)
令和3年度	3,075,252 (100.0)	14,026 (0.5)	2,857,050 (92.9)	204,176 (6.6)
令和2年度	3,072,621 (100.0)	13,823 (0.4)	2,849,398 (92.7)	209,400 (6.8)
令和元年度	2,868,362 (100.0)	20,222 (0.7)	2,623,246 (91.5)	224,894 (7.8)
平成30年度	2,821,870 (100.0)	14,102 (0.5)	2,521,683 (89.4)	286,085 (10.1)
平成29年度	2,418,373 (100.0)	8,470 (0.4)	2,058,741 (85.1)	351,162 (14.5)
平成28年度	2,749,534 (100.0)	10,826 (0.4)	2,063,367 (75.0)	675,341 (24.6)
平成27年度	2,896,731 (100.0)	9,614 (0.3)	1,803,778 (62.3)	1,083,339 (37.4)
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 (0.4)	2,307,873 (69.7)	988,912 (29.9)

(注) ()内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下「国立公文書館」という。）に移管される。なお、外務大臣が内閣総理大臣と協議して定めるところにより、外務大臣が相当と認める外務省の行政文書ファイル等については、国立公文書館に移管することとされている。

各行政機関において、令和5年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、13,336 ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは基本的に令和6年度に移管されることとなる。

なお、令和4年度と比べると、移管するとした行政文書ファイル等数は13,253 ファイルから13,336 ファイルへと増加している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

（単位：ファイル）

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合計
令和5年度	13,010	126	200	13,336
令和4年度	12,266	141	846	13,253
令和3年度	12,621	241	1,164	14,026
令和2年度	12,379	247	1,197	13,823
令和元年度	17,899	194	2,129	20,222
平成30年度	11,840	213	2,049	14,102
平成29年度	6,783	507	1,180	8,470
平成28年度	7,887	228	2,711	10,826
平成27年度	6,236	192	3,248	9,676
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694

（注） 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない年度がある。

(参考4) 国立公文書館等に移管するとしてファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	令和5年度保存期間満了ファイル等数
気象庁	3,039 (18.7)	16,211 (100.0)
防衛省	1,683 (0.1)	1,688,959 (100.0)
文部科学省	1,281 (2.7)	47,701 (100.0)
経済産業省	947 (5.0)	19,049 (100.0)
厚生労働省	844 (0.5)	161,047 (100.0)

(注) ()内は、令和5年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考5) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	令和5年度保存期間満了ファイル等数
内閣法制局	620 (77.3)	802 (100.0)
復興庁	99 (57.2)	173 (100.0)
デジタル庁	27 (30.7)	88 (100.0)
気象庁	3,039 (18.7)	16,211 (100.0)
中小企業庁	109 (17.1)	639 (100.0)

(注) ()内は、令和5年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、令和5年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等については、令和6年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは2,948,131ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは628,342ファイル（21.3%）、廃棄が不適當であるとして同意を得られなかったものはなかった。

令和5年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数（2,997,822ファイル：表4参照）と廃棄に係る協議数（2,948,131ファイル）との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの令和5年度末までに廃棄協議の手続が行われなかったものがあること、会計検査院は内閣総理大臣への協議が不要であること等によるものである。

なお、令和5年度中に内閣府が廃棄同意を行った行政文書ファイル等の総数は、2,341,245ファイル（令和4年度は4,091,017ファイル）であり、不同意としたものはなかった。

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長は、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表6のとおり、延べ56,658回の研修を実施しており、研修の参加職員数をみると、延べ1,210,706人が参加している。

令和4年度と比べると、研修回数、参加職員数とも増加している。

表6 研修の実施状況

(単位：回、人)

研修の実施回数		56,658 (52,000)
対象者別	一般職員	22,086
	新規採用職員	3,802
	文書管理者・文書管理担当者	18,304
	その他	12,466
研修の参加職員数		1,210,706 (1,103,069)

(注) () 内は、令和4年度のもの。

5 点検及び監査の実施状況

行政文書の管理に関するガイドライン（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表7のとおり、全文書管理者24,859人のうち、24,715人（99.4%）の文書管理者が点検を実施したとしている。

表 7 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を 実施	点検を 実施せず
	(総数)		
令和5年度	24,859 (100.00)	24,715 (99.42)	144 (0.58)
令和4年度	24,816 (100.00)	24,736 (99.68)	80 (0.32)
令和3年度	24,753 (100.00)	24,632 (99.51)	121 (0.49)
令和2年度	24,153 (100.00)	24,007 (99.40)	146 (0.60)
令和元年度	24,717 (100.00)	24,710 (99.97)	7 (0.03)
平成30年度	24,135 (100.00)	24,135 (100.00)	0 (0.00)
平成29年度	23,955 (100.00)	23,954 (100.00)	1 (0.00)
平成28年度	23,871 (100.00)	23,871 (100.00)	0 (0.00)
平成27年度	23,941 (100.00)	23,938 (99.99)	3 (0.01)
平成26年度	24,411 (100.00)	24,400 (99.95)	11 (0.05)

(注) () 内は、文書管理者の総数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、48 機関において、文書管理に係る監査が実施されている。そのうち「標準文書保存期間基準に従っていない行政文書ファイルがあった」、「文書管理者の異動や組織の改正があったにも関わらず、引継ぎ手続きが実施されていない」、「廃棄同意が得られた行政文書ファイル等について、廃棄処理が行われていないものが確認された」などの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている（資料 10 参照）。

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

令和5年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、紛失の事案については、125件の紛失が判明し、誤廃棄の事案については、131件の誤廃棄が判明している。

これらの紛失等事案については、各行政機関において、職員への注意喚起・指導、業務手順・マニュアルの見直し等の再発防止措置や復旧措置がとられている。

表8 紛失等の状況

(単位：件)

紛失等事案の件数 (総数)		事案別			対応内容					
		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起等	業務手 順、マ ニュアル の見直し	その他	復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
令和5年度	256	125	131	0	201	184	132	12	111	21
令和4年度	286	161	122	3	261	263	124	5	136	25
令和3年度	338	135	203	0	307	286	88	10	119	86
令和2年度	272	126	145	1	253	248	101	11	115	54
令和元年度	289	149	139	1	274	232	130	15	157	22
平成30年度	281	197	83	1	227	195	98	24	119	38
平成29年度	196	139	56	1	176	131	80	12	68	53
平成28年度	197	153	43	1	155	166	65	4	101	36
平成27年度	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16
平成26年度	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。令和5年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表9のとおり、8人（農林水産省において誤廃棄1人、防衛省において誤廃棄3人、防衛装備庁において紛失4人）に懲戒処分（停職、減給、戒告）が行われ、防衛省及び防衛装備庁においては懲戒処分の公表が行われた。

表9 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分事案の件数				
	計	紛失	誤廃棄	き損	その他
令和5年度	4	1	3	0	0
処分者数(人)	8	4	4	0	0
令和4年度	3	0	0	0	3
処分者数(人)	3	0	0	0	3
令和3年度	1	0	0	0	1
処分者数(人)	1	0	0	0	1
令和2年度	2	0	0	0	2
処分者数(人)	2	0	0	0	2
令和元年度	2	0	1	0	1
処分者数(人)	2	0	1	0	1
平成30年度	5	1	1	0	3
処分者数(人)	18	3	3	0	12
平成29年度	2	1	1	0	0
処分者数(人)	4	1	3	0	0
平成28年度	1	1	0	0	0
処分者数(人)	1	1	0	0	0
平成27年度	1	0	0	0	1
処分者数(人)	4	0	0	0	4
平成26年度	2	0	0	0	2
処分者数(人)	8	0	0	0	8

(注) 1 「処分」とは、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第82条に基づく懲戒処分を表す。
 2 1事案に2人以上の処分者がある場合は、件数と処分者数が一致しない。

7 秘密文書の管理状況

ガイドラインでは、秘密文書（特定秘密以外の公表しないこととされている情報が記録された行政文書のうち秘密保全を要する行政文書であって、特定秘密である情報を記録する行政文書を除く。）の管理として、極秘文書（秘密保全の必要が高く、その漏えいが国の安全、利益に損害を与えるおそれのある情報を含む行政文書）及び秘文書（極秘文書に次ぐ程度の秘密であって、関係者以外には知らせてはならない情報を含む極秘文書以外の行政文書）を指定し、秘密文書については、規則及び各行政機関の秘密文書管理要領等に則り管理することとされている。

表10のとおり、令和5年度において新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち秘密文書を含む行政文書ファイル等数が26,933ファイルあり、令和4年度と比べると、新規作成・取得した行政文書ファイル等に占める秘密文書を含む行政文書ファイル等の割合は0.1%ポイント減少している。

表10 秘密文書の管理状況

(単位：ファイル、%)

令和5年度新規作成・取得行政文書ファイル等数		うち秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
	(総数)		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数
令和5年度	3,099,489 (100.0)	26,933 (0.9)	303 (0.0)	174 (0.0)	26,456 (0.9)
令和4年度	3,097,756 (100.0)	31,662 (1.0)	332 (0.0)	181 (0.0)	31,149 (1.0)
令和3年度	3,184,248 (100.0)	36,647 (1.2)	182 (0.0)	320 (0.0)	36,145 (1.1)
令和2年度	3,293,310 (100.0)	47,067 (1.4)	191 (0.0)	337 (0.0)	46,539 (1.4)
令和元年度	3,406,775 (100.0)	50,520 (1.5)	320 (0.0)	156 (0.0)	50,044 (1.5)
平成30年度	3,179,641 (100.0)	51,016 (1.6)	1,622 (0.1)	516 (0.0)	48,878 (1.5)
平成29年度	2,729,046 (100.0)	55,822 (2.0)	3,224 (0.1)	2,907 (0.1)	49,691 (1.8)
平成28年度	2,716,002 (100.0)	58,032 (2.1)	1,013 (0.0)	1,587 (0.1)	55,432 (2.0)
平成27年度	2,668,049 (100.0)	49,161 (1.8)	277 (0.0)	46 (0.0)	48,838 (1.8)

(注) ()内は、行政文書ファイル等数の総数に占める割合を表す。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

- 資料1 行政文書ファイル等の保有数
- 資料2 保有する行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料3 令和5年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料4 // (本省庁分)
- 資料5 保存期間が満了したときの措置の設定状況
- 資料6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況
- 資料7 廃棄に係る協議の状況(令和6年3月31日時点)
- 資料8 研修の実施状況
- 資料9 点検及び監査の実施状況
- 資料10 監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)
- 資料11 紛失、誤廃棄等の状況
- 資料12 その他の不適切な文書管理の状況
- 資料13 秘密文書の管理状況

資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
			本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
	うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成	
内閣官房	21,805	2,312	21,805	2,312	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	18,045	650	18,045	650	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	57	6	57	6	0	0	0	0	0	0
人事院	24,210	2,970	14,351	1,239	1,162	160	0	0	8,697	1,571
内閣府	107,672	10,562	55,680	5,000	0	0	0	0	51,992	5,562
宮内庁	31,094	2,400	27,405	1,932	1,834	292	0	0	1,855	176
公正取引委員会	12,350	1,814	8,109	974	0	0	0	0	4,241	840
国家公安委員会	235	5	235	5	0	0	0	0	0	0
警察庁	198,774	26,902	44,142	5,851	16,270	2,657	0	0	138,362	18,394
個人情報保護委員会	1,574	230	1,574	230	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	1,313	307	1,313	307	0	0	0	0	0	0
金融庁	28,666	3,482	28,666	3,482	0	0	0	0	0	0
消費者庁	9,545	1,315	9,545	1,315	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	10,594	1,447	7,587	1,164	3,007	283	0	0	0	0
デジタル庁	4,123	813	4,123	813	0	0	0	0	0	0
復興庁	3,353	495	2,588	350	0	0	0	0	765	145
総務省	153,309	16,045	74,186	6,003	2,143	259	6,416	225	70,564	9,558
公害等調整委員会	1,763	139	1,763	139	0	0	0	0	0	0
消防庁	4,381	576	3,667	451	714	125	0	0	0	0
法務省	1,271,397	185,439	49,865	5,059	406,034	85,167	0	0	815,498	95,213
公安審査委員会	428	57	428	57	0	0	0	0	0	0
検察庁	243,789	48,728	0	0	0	0	243,789	48,728	0	0
出入国在留管理庁	49,141	11,744	5,943	799	2,620	617	0	0	40,578	10,328
公安調査庁	25,288	5,969	4,776	1,060	241	68	0	0	20,271	4,841
外務省	196,150	14,244	150,877	8,096	0	0	45,273	6,148	0	0
財務省	576,045	89,414	56,577	5,106	7,626	1,219	0	0	511,842	83,089
国税庁	3,493,524	531,284	33,872	4,033	12,676	1,922	15,532	2,231	3,431,444	523,098
文部科学省	77,534	3,538	73,548	3,074	2,619	311	1,367	153	0	0
スポーツ庁	3,140	281	3,140	281	0	0	0	0	0	0
文化庁	23,004	1,002	21,945	963	0	0	1,059	39	0	0
厚生労働省	1,952,323	266,140	87,880	8,500	94,760	12,327	0	0	1,769,683	245,313
中央労働委員会	3,911	285	3,911	285	0	0	0	0	0	0
農林水産省	267,152	35,395	44,314	5,446	31,659	4,865	2,267	257	188,912	24,827
林野庁	535,695	30,581	19,014	1,042	328	54	0	0	516,353	29,485
水産庁	11,532	1,286	8,475	891	0	0	0	0	3,057	395
経済産業省	143,496	20,554	41,916	5,279	141	31	0	0	101,439	15,244
資源エネルギー庁	10,249	1,265	10,249	1,265	0	0	0	0	0	0
特許庁	6,486	450	6,486	450	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	5,757	546	5,757	546	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2,735,394	222,618	87,966	7,091	16,068	1,939	29,970	4,104	2,601,390	209,484
運輸安全委員会	9,294	1,104	9,294	1,104	0	0	0	0	0	0
観光庁	2,315	362	2,315	362	0	0	0	0	0	0
気象庁	119,164	14,846	12,679	1,045	6,020	713	0	0	100,465	13,088
海上保安庁	248,198	26,937	15,634	1,380	6,834	545	0	0	225,730	25,012
環境省	75,999	5,715	45,487	2,623	3,384	153	0	0	27,128	2,939
原子力規制委員会	83,502	2,963	83,026	2,876	476	87	0	0	0	0
防衛省	5,881,724	1,491,001	46,689	5,495	25,063	4,195	5,643,643	1,457,811	166,329	23,500
防衛装備庁	61,603	7,044	40,588	4,330	21,015	2,714	0	0	0	0
会計検査院	48,595	6,227	48,595	6,227	0	0	0	0	0	0
計	18,794,692	3,099,489	1,346,087	116,988	662,694	120,703	5,989,316	1,519,696	10,796,595	1,342,102
(割合(%))	100.0	100.0	7.2	3.8	3.5	3.9	31.9	49.0	57.4	43.3

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、令和5年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

行政機関名	行政文書ファイル等数(保有数)				
		紙	電子	電子及び紙	その他
内閣官房	21,805	12,778	8,289	693	45
内閣法制局	18,045	17,382	621	42	0
原子力防災会議	57	27	9	21	0
人事院	24,210	15,320	7,911	537	442
内閣府	107,672	76,734	25,732	3,278	1,928
宮内庁	31,094	28,630	1,411	873	180
公正取引委員会	12,350	5,973	6,357	18	2
国家公安委員会	235	138	94	3	0
警察庁	198,774	149,976	48,102	629	67
個人情報保護委員会	1,574	190	890	494	0
カジノ管理委員会	1,313	138	1,029	146	0
金融庁	28,666	15,017	9,673	3,976	0
消費者庁	9,545	527	8,262	756	0
こども家庭庁	10,594	7,167	2,150	1,254	23
デジタル庁	4,123	468	3,577	77	1
復興庁	3,353	1,489	1,419	445	0
総務省	153,309	44,170	104,188	4,505	446
公害等調整委員会	1,763	1,110	366	287	0
消防庁	4,381	887	3,392	98	4
法務省	1,271,397	1,018,376	62,412	189,737	872
公安審査委員会	428	390	28	10	0
検察庁	243,789	204,022	27,625	11,935	207
出入国在留管理庁	49,141	37,142	3,703	8,043	253
公安調査庁	25,288	22,861	1,456	969	2
外務省	196,150	176,780	19,313	2	55
財務省	576,045	314,281	103,428	158,293	43
国税庁	3,493,524	2,656,666	826,382	412	10,064
文部科学省	77,534	56,187	13,762	624	6,961
スポーツ庁	3,140	1,927	1,067	28	118
文化庁	23,004	21,112	1,395	49	448
厚生労働省	1,952,323	1,750,383	83,103	118,252	585
中央労働委員会	3,911	3,337	154	420	0
農林水産省	267,152	132,698	89,498	44,940	16
林野庁	535,695	376,675	37,482	121,523	15
水産庁	11,532	5,331	4,345	1,855	1
経済産業省	143,496	114,269	21,473	7,749	5
資源エネルギー庁	10,249	6,688	3,466	89	6
特許庁	6,486	4,117	2,305	64	0
中小企業庁	5,757	4,148	1,472	134	3
国土交通省	2,735,394	2,283,502	357,992	71,160	22,740
運輸安全委員会	9,294	5,471	1,847	1,974	2
観光庁	2,315	1,049	1,107	157	2
気象庁	119,164	62,186	51,282	4,713	983
海上保安庁	248,198	123,365	113,546	10,725	562
環境省	75,999	56,821	8,945	9,853	380
原子力規制委員会	83,502	74,689	4,200	4,528	85
防衛省	5,881,724	4,331,002	1,455,613	90,023	5,086
防衛装備庁	61,603	37,513	20,266	3,565	259
会計検査院	48,595	22,837	20,333	4,998	427
計 (割合)	18,794,692 100.0	14,283,946 76.0	3,572,472 19.0	884,956 4.7	53,318 0.3

(注) 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

行政機関名	令和5年度新規作成・取得行政文書ファイル等数				
		紙	電子	電子及び紙	その他
内閣官房	2,312	841	1,281	190	0
内閣法制局	650	509	133	8	0
原子力防災会議	6	0	4	2	0
人事院	2,970	325	2,525	113	7
内閣府	10,562	1,333	8,087	1,128	14
宮内庁	2,400	1,602	356	442	0
公正取引委員会	1,814	262	1,544	8	0
国家公安委員会	5	0	4	1	0
警察庁	26,902	15,736	10,992	165	9
個人情報保護委員会	230	3	186	41	0
カジノ管理委員会	307	9	274	24	0
金融庁	3,482	414	2,467	601	0
消費者庁	1,315	21	1,179	115	0
こども家庭庁	1,447	360	713	374	0
デジタル庁	813	3	795	15	0
復興庁	495	97	317	81	0
総務省	16,045	854	14,154	1,033	4
公害等調整委員会	139	17	72	50	0
消防庁	576	15	528	33	0
法務省	185,439	110,716	19,564	55,041	118
公安審査委員会	57	47	7	3	0
検察庁	48,728	36,220	8,896	3,607	5
出入国在留管理庁	11,744	8,264	590	2,869	21
公安調査庁	5,969	5,113	560	296	0
外務省	14,244	7,726	6,518	0	0
財務省	89,414	20,728	45,977	22,708	1
国税庁	531,284	397,904	132,861	210	309
文部科学省	3,538	816	2,278	169	275
スポーツ庁	281	41	218	16	6
文化庁	1,002	498	463	23	18
厚生労働省	266,140	188,962	38,830	38,308	40
中央労働委員会	285	151	42	92	0
農林水産省	35,395	3,233	25,392	6,769	1
林野庁	30,581	509	14,863	15,209	0
水産庁	1,286	45	1,058	183	0
経済産業省	20,554	7,151	7,975	5,428	0
資源エネルギー庁	1,265	193	1,042	30	0
特許庁	450	251	190	9	0
中小企業庁	546	123	404	19	0
国土交通省	222,618	145,790	53,611	22,990	227
運輸安全委員会	1,104	104	546	454	0
観光庁	362	36	281	45	0
気象庁	14,846	2,601	11,252	972	21
海上保安庁	26,937	2,008	23,106	1,823	0
環境省	5,715	843	2,996	1,865	11
原子力規制委員会	2,963	1,065	963	930	5
防衛省	1,491,001	784,049	668,424	38,291	237
防衛装備庁	7,044	1,675	4,532	837	0
会計検査院	6,227	993	3,335	1,899	0
計 (割合)	3,099,489 100.0	1,750,256 56.5	1,122,385 36.2	225,519 7.3	1,329 0.0

(注) 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料4 令和5年度新規作成・取得行政文書ファイル等の媒体の種別（本省庁分）

（単位：ファイル）

行政機関名	令和5年度新規作成・取得行政文書ファイル等数（本省庁分）				
	紙	電子	電子及び紙	その他	
内閣官房	2,312	841	1,281	190	0
内閣法制局	650	509	133	8	0
原子力防災会議	6	0	4	2	0
人事院	1,239	121	1,089	23	6
内閣府	5,000	436	4,260	290	14
宮内庁	1,932	1,361	275	296	0
公正取引委員会	974	127	839	8	0
国家公安委員会	5	0	4	1	0
警察庁	5,851	1,952	3,818	78	3
個人情報保護委員会	230	3	186	41	0
カジノ管理委員会	307	9	274	24	0
金融庁	3,482	414	2,467	601	0
消費者庁	1,315	21	1,179	115	0
こども家庭庁	1,164	94	697	373	0
デジタル庁	813	3	795	15	0
復興庁	350	26	282	42	0
総務省	6,003	386	5,292	325	0
公害等調整委員会	139	17	72	50	0
消防庁	451	4	441	6	0
法務省	5,059	2,141	1,406	1,510	2
公安審査委員会	57	47	7	3	0
検察庁	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	799	382	98	318	1
公安調査庁	1,060	645	262	153	0
外務省	8,096	1,878	6,218	0	0
財務省	5,106	429	3,916	761	0
国税庁	4,033	1,203	2,818	6	6
文部科学省	3,074	552	2,124	162	236
スポーツ庁	281	41	218	16	6
文化庁	963	461	463	21	18
厚生労働省	8,500	2,948	3,495	2,049	8
中央労働委員会	285	151	42	92	0
農林水産省	5,446	140	4,820	485	1
林野庁	1,042	15	838	189	0
水産庁	891	10	782	99	0
経済産業省	5,279	767	4,047	465	0
資源エネルギー庁	1,265	193	1,042	30	0
特許庁	450	251	190	9	0
中小企業庁	546	123	404	19	0
国土交通省	7,091	1,228	5,036	826	1
運輸安全委員会	1,104	104	546	454	0
観光庁	362	36	281	45	0
気象庁	1,045	226	648	168	3
海上保安庁	1,380	141	1,132	107	0
環境省	2,623	306	1,767	550	0
原子力規制委員会	2,876	1,053	922	896	5
防衛省	5,495	624	4,488	363	20
防衛装備庁	4,330	1,041	2,774	515	0
会計検査院	6,227	993	3,335	1,899	0
計 （割合）	116,988 100.0	24,453 20.9	77,507 66.3	14,698 12.6	330 0.3

（注）「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料5 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数		うち新規作成			
		設定済み	未設定	設定済み	未設定	
内閣官房	21,805	21,701	104	2,312	2,284	28
内閣法制局	18,045	18,039	6	650	649	1
原子力防災会議	57	57	0	6	6	0
人事院	24,210	24,181	29	2,970	2,943	27
内閣府	107,672	103,980	3,692	10,562	10,480	82
宮内庁	31,094	31,091	3	2,400	2,397	3
公正取引委員会	12,350	12,350	0	1,814	1,814	0
国家公安委員会	235	235	0	5	5	0
警察庁	198,774	198,314	460	26,902	26,900	2
個人情報保護委員会	1,574	1,574	0	230	230	0
カジノ管理委員会	1,313	1,303	10	307	305	2
金融庁	28,666	28,666	0	3,482	3,482	0
消費者庁	9,545	9,534	11	1,315	1,314	1
こども家庭庁	10,594	10,434	160	1,447	1,431	16
デジタル庁	4,123	3,988	135	813	735	78
復興庁	3,353	3,353	0	495	495	0
総務省	153,309	148,069	5,240	16,045	15,730	315
公害等調整委員会	1,763	1,763	0	139	139	0
消防庁	4,381	4,372	9	576	576	0
法務省	1,271,397	1,260,449	10,948	185,439	184,882	557
公安審査委員会	428	428	0	57	57	0
検察庁	243,789	243,148	641	48,728	48,604	124
出入国在留管理庁	49,141	49,063	78	11,744	11,707	37
公安調査庁	25,288	25,288	0	5,969	5,969	0
外務省	196,150	170,923	25,227	14,244	14,244	0
財務省	576,045	566,997	9,048	89,414	89,414	0
国税庁	3,493,524	3,477,608	15,916	531,284	525,826	5,458
文部科学省	77,534	61,614	15,920	3,538	3,492	46
スポーツ庁	3,140	3,077	63	281	281	0
文化庁	23,004	18,927	4,077	1,002	926	76
厚生労働省	1,952,323	1,934,067	18,256	266,140	262,310	3,830
中央労働委員会	3,911	3,887	24	285	269	16
農林水産省	267,152	266,249	903	35,395	35,391	4
林野庁	535,695	455,942	79,753	30,581	30,007	574
水産庁	11,532	11,532	0	1,286	1,286	0
経済産業省	143,496	143,493	3	20,554	20,552	2
資源エネルギー庁	10,249	10,240	9	1,265	1,265	0
特許庁	6,486	6,486	0	450	450	0
中小企業庁	5,757	5,757	0	546	546	0
国土交通省	2,735,394	2,704,009	31,385	222,618	222,581	37
運輸安全委員会	9,294	9,294	0	1,104	1,104	0
観光庁	2,315	2,309	6	362	362	0
気象庁	119,164	118,534	630	14,846	14,844	2
海上保安庁	248,198	247,950	248	26,937	26,929	8
環境省	75,999	65,305	10,694	5,715	5,710	5
原子力規制委員会	83,502	83,477	25	2,963	2,960	3
防衛省	5,881,724	5,881,724	0	1,491,001	1,491,001	0
防衛装備庁	61,603	61,603	0	7,044	7,044	0
会計検査院	48,595	48,595	0	6,227	6,227	0
計	18,794,692	18,560,979	233,713	3,099,489	3,088,155	11,334
(割合)	100.0	98.8	1.2	100.0	99.6	0.4

資料6 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	令和5年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	2,373	229	1,658	486
内閣法制局	802	620	160	22
原子力防災会議	8	1	7	0
人事院	2,694	185	2,499	10
内閣府	7,113	259	6,830	24
宮内庁	2,411	126	0	2,285
公正取引委員会	1,488	59	1,352	77
国家公安委員会	3	0	3	0
警察庁	26,494	144	26,182	168
個人情報保護委員会	112	9	103	0
カジノ管理委員会	25	0	22	3
金融庁	2,846	126	2,493	227
消費者庁	896	117	779	0
こども家庭庁	674	19	649	6
デジタル庁	88	27	55	6
復興庁	173	99	74	0
総務省	11,596	421	11,108	67
公害等調整委員会	93	13	47	33
消防庁	458	31	426	1
法務省	140,533	350	139,777	406
公安審査委員会	43	0	42	1
検察庁	52,613	61	51,013	1,539
出入国在留管理庁	4,682	17	4,549	116
公安調査庁	5,650	8	5,386	256
外務省	2,452	200	0	2,252
財務省	91,984	804	90,462	718
国税庁	533,716	66	532,664	986
文部科学省	47,701	1,281	13,851	32,569
スポーツ庁	2,740	40	1,882	818
文化庁	11,697	78	1,667	9,952
厚生労働省	161,047	844	159,707	496
中央労働委員会	249	8	241	0
農林水産省	36,174	513	35,659	2
林野庁	30,200	162	29,836	202
水産庁	1,080	56	1,024	0
経済産業省	19,049	947	17,316	786
資源エネルギー庁	1,087	92	968	27
特許庁	936	74	862	0
中小企業庁	639	109	506	24
国土交通省	193,110	159	187,672	5,279
運輸安全委員会	1,517	33	1,484	0
観光庁	243	7	236	0
気象庁	16,211	3,039	13,172	0
海上保安庁	6,872	13	6,843	16
環境省	3,661	66	3,550	45
原子力規制委員会	2,107	44	2,063	0
防衛省	1,688,959	1,683	1,626,197	61,079
防衛装備庁	6,537	28	5,854	655
会計検査院	11,965	69	8,892	3,004
計	3,135,801	13,336	2,997,822	124,643
(割合)	100.0	0.4	95.6	4.0

資料7 廃棄に係る協議の状況（令和6年3月31日時点）

（単位：ファイル）

行政機関名	廃棄に係る協議数			
		同意	不同意	協議中
内閣官房	1,683	674	0	1,009
内閣法制局	160	160	0	0
原子力防災会議	1	0	0	1
人事院	2,499	2,499	0	0
内閣府	6,830	4,156	0	2,674
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1,352	1,346	0	6
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	8,650	0	0	8,650
個人情報保護委員会	103	103	0	0
カジノ管理委員会	22	17	0	5
金融庁	2,493	5	0	2,488
消費者庁	779	608	0	171
こども家庭庁	0	0	0	0
デジタル庁	55	0	0	55
復興庁	74	0	0	74
総務省	10,656	7,451	0	3,205
公害等調整委員会	45	45	0	0
消防庁	426	414	0	12
法務省	154,874	0	0	154,874
公安審査委員会	42	42	0	0
検察庁	51,012	0	0	51,012
出入国在留管理庁	7,201	319	0	6,882
公安調査庁	5,386	5,355	0	31
外務省	0	0	0	0
財務省	90,311	1,213	0	89,098
国税庁	518,721	504,917	0	13,804
文部科学省	13,646	10,849	0	2,797
スポーツ庁	1,882	1,681	0	201
文化庁	1,667	1,272	0	395
厚生労働省	113,884	13,232	0	100,652
中央労働委員会	240	1	0	239
農林水産省	35,659	16	0	35,643
林野庁	29,836	0	0	29,836
水産庁	1,080	0	0	1,080
経済産業省	17,316	4,982	0	12,334
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	791	791	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	178,966	53,280	0	125,686
運輸安全委員会	1,484	193	0	1,291
観光庁	236	30	0	206
気象庁	13,168	9	0	13,159
海上保安庁	31,453	8,675	0	22,778
環境省	3,505	0	0	3,505
原子力規制委員会	2,063	1,987	0	76
防衛省	1,626,070	2,020	0	1,624,050
防衛装備庁	11,810	0	0	11,810
計	2,948,131	628,342	0	2,319,789
(割合)	100.0	21.3	0.0	78.7

(注) 会計検査院は、廃棄協議が不要であることから、本表には含まれていない。

資料8 研修の実施状況

(単位：回、人)

行政機関名	研修の実施回数					研修に参加した職員数
	対象者別					
	一般職員	新規採用職員	文書管理者	その他		
内閣官房	37	11	12	10	4	5,456
内閣法制局	4	1	1	1	1	85
原子力防災会議	3	1	1	1	0	7
人事院	6	1	1	1	3	648
内閣府	8	2	3	2	1	1,512
宮内庁	45	17	11	16	1	1,376
公正取引委員会	8	1	2	4	1	1,016
国家公安委員会	7	3	1	3	0	57
警察庁	2,099	1,150	201	505	243	28,274
個人情報保護委員会	4	0	2	0	2	258
カジノ管理委員会	9	1	3	2	3	180
金融庁	5	1	1	1	2	2,335
消費者庁	11	3	2	3	3	931
こども家庭庁	4	1	1	1	1	467
デジタル庁	3	1	1	1	0	1,229
復興庁	9	1	1	3	4	374
総務省	16	4	6	3	3	7,525
公害等調整委員会	3	1	0	1	1	44
消防庁	6	2	1	2	1	439
法務省	3,093	1,122	522	1,036	413	70,468
公安審査委員会	3	1	0	1	1	7
検察庁	473	72	91	159	151	14,297
出入国在留管理庁	5	1	1	2	1	7,630
公安調査庁	17	4	8	3	2	2,620
外務省	31	22	5	2	2	7,869
財務省	247	80	85	52	30	34,933
国税庁	317	111	39	106	61	64,704
文部科学省	8	1	1	3	3	1,933
スポーツ庁	8	1	1	3	3	101
文化庁	8	1	1	3	3	338
厚生労働省	419	103	123	136	57	70,400
中央労働委員会	4	1	1	2	0	180
農林水産省	9	1	4	4	0	20,159
林野庁	23	3	12	4	4	5,629
水産庁	8	1	1	6	0	751
経済産業省	46	33	4	5	4	7,823
資源エネルギー庁	19	9	4	4	2	626
特許庁	41	33	6	1	1	3,720
中小企業庁	45	34	2	2	7	494
国土交通省	204	78	38	78	10	66,938
運輸安全委員会	5	1	1	2	1	259
観光庁	10	3	1	1	5	686
気象庁	8	1	2	3	2	6,857
海上保安庁	40	15	7	18	0	16,786
環境省	7	1	2	2	2	4,159
原子力規制委員会	24	10	3	5	6	1,520
防衛省	49,225	19,137	2,581	16,092	11,415	741,271
防衛装備庁	8	2	2	3	1	3,614
会計検査院	16	2	3	6	5	1,721
計	56,658	22,086	3,802	18,304	12,466	1,210,706

資料9 点検及び監査の実施状況

行政機関名	点検を実施した 文書管理者数	監査の実施状況			
		監査の 実施有無	指摘事項 の有無		
			指摘事項 の有無	改善措置の実施の有無	
内閣官房	168	○	○	○	
内閣法制局	6	○	○	○	
原子力防災会議	1	○	—	—	
人事院	36	○	○	○	
内閣府	231	○	○	○	
宮内庁	31	○	○	○	
公正取引委員会	57	○	○	○	
国家公安委員会	1	○	—	—	
警察庁	453	○	○	○	
個人情報保護委員会	6	○	○	○	
カジノ管理委員会	11	○	○	○	
金融庁	81	○	○	○	
消費者庁	17	○	○	○	
こども家庭庁	17	○	—	—	
デジタル庁	96	○	○	○	
復興庁	31	○	○	○	
総務省	454	○	○	○	
公害等調整委員会	1	○	—	—	
消防庁	15	○	○	○	
法務省	2,056	○	○	○	
公安審査委員会	1	○	—	—	
検察庁	861	○	○	○	
出入国在留管理庁	199	○	○	○	
公安調査庁	112	○	○	○	
外務省	363	○	○	○	
財務省	1,048	○	○	○	
国税庁	3,374	○	○	○	
文部科学省	92	○	○	○	
スポーツ庁	7	○	○	○	
文化庁	14	○	○	○	
厚生労働省	2,178	○	○	○	
中央労働委員会	11	○	○	○	
農林水産省	267	○	○	○	※
林野庁	133	○	○	○	※
水産庁	20	○	○	○	※
経済産業省	469	○	○	○	
資源エネルギー庁	23	○	○	○	
特許庁	21	○	○	○	
中小企業庁	17	○	○	○	
国土交通省	4,840	○	○	○	※
運輸安全委員会	13	○	○	○	※
観光庁	11	—	—	—	※
気象庁	267	○	○	○	※
海上保安庁	1,049	○	○	○	※
環境省	148	○	○	○	
原子力規制委員会	41	○	○	○	
防衛省	5,247	○	○	○	
防衛装備庁	68	○	○	○	
会計検査院	52	○	○	○	
計	24,715	48	43	43	
(割合)	100.0				

(注) 1 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

2 ※は本省に設置された監督責任者が監査対象としている機関。

資料10 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

区分	指摘事項	改善等措置状況
管理	文書システムで起案した文書にあっては、起案、決裁、施行、保存という流れを経るが、一部の機関において、決裁完了、施行完了の段階のままとされ、保存処理まで完了されていない文書が存在した。	行政文書を行政文書ファイルに保存しなければ、行政文書ファイル管理簿に登録していたとしても、該当文書が存在しないこととなり、結果的に紛失、誤廃棄という事故が発生する可能性が高まることを理解し、必ず保存処理まで実施するよう指導した。
	文書管理担当者は、文書管理者を十分に補佐できるよう業務に従事するラインごとに指名されるべきである。	令和5年4月1日付で各ラインの実務担当者を文書管理担当者に指名し、文書管理担当者を通じて適切な文書管理を行うよう指導を行った。
作成	行政文書ファイルについて、分類、保存期間及び保存期間満了時の措置の設定を、標準文書保存期間基準に基づき行うべきところ、同基準に従っていないものがある。	文書管理者の指示のもと文書管理担当者から課内職員に、当該指摘事項について注意喚起を行った。また、年度をまたぐ必要のある事業等の起案については、新たな小分類を作成する際に、再度注意喚起を行なった。
	意思決定に至る重要な経緯等に該当する行政文書は、適切に保存することとされているが、関係機関等の相手方へ送付した行政文書の写しなど、その経緯等に係る行政文書が適切に編綴されていない事例があった。	研修資料等を用いて、意思決定に至る重要な経緯等に該当する行政文書を適切に保存するよう、改めて周知徹底を図った。
	紙の行政文書で、電子化が可能と思慮されるものが存在した。	訓令等で紙媒体での保存が定められているものを除き、原則、電子の行政文書ファイルとして、文書保存する旨を指導し、今後の電子化及び電子の行政文書での管理への移行を検討させた。
分類	保存期間満了時期が複数年度にまたがる複数の行政文書ファイルを1つのファイリング用具に編綴しないこと。	保存期間満了時期が複数年度にまたがる複数の行政文書ファイルについて、保存期間満了時期ごとに分割した。
	行政文書ファイル管理簿において、保存場所が事務室（共有サーバー）と登録している行政文書ファイル等が共有フォルダ（記録用フォルダ）に保存されていなかったため、保存すべき行政文書ファイル等がないかどうか確認するよう指摘。	当該行政文書ファイルに保存すべき行政文書が無い誤登録であったため、行政文書ファイル管理簿より削除。
	文書管理システム（EASY）のデータを確認し、入力データ誤りが確認されたものについて指摘。	データ修正指示を行い、修正後に確認。
引継手続	文書管理者の異動や組織の改正があつたにも関わらず、引継ぎ手続が実施されていない。	令和6年3月に年度末に当たっての注意喚起と実施の徹底を図る通知を发出。今後も年度末や人事異動期に注意喚起を図る。
	引継書や前任者との在籍期間の重なりがなく、引継ぎらしいものはなかったという担当者が少数ながらいた。	担当者の異動など属人的な要因により取組の遅れが出た課室もあったことを踏まえ、組織的な引継体制の構築を促した。
行政文書ファイル管理簿	行政文書ファイル管理簿上の内容と実際の管理状況に齟齬が見られる行政文書ファイルがあった。	電子化したものは媒体の種類や保存場所を修正するなど、行政文書ファイル管理簿を正しい内容に修正した。
	行政文書ファイル管理簿に登録されておらず、同じ年度のもので複数存在するなど管理が適切になされていない行政文書ファイルが存在した。	年度ごと、年度順にファイルを編綴し直した上で行政文書ファイル管理簿に登録するよう指導し、そのとおり対応がなされたことを確認済。
	行政文書ファイル管理簿の各記載項目（保存期間、保存期間満了日、媒体の種類、保存場所等）に誤記載や記載漏れがあり、行政文書ファイル管理簿の記載内容が適切でないものがあった。	行政文書ファイル管理簿等の記載内容の誤りについては、行政文書ファイル等の実態に合ったものに修正するよう指導し、速やかに改善等の措置が講じられた。
移管、廃棄又は保存期間の延長	内閣府から廃棄同意が得られた行政文書ファイル等について、速やかに廃棄処理が行われていないものが確認された。	廃棄同意が得られた行政文書ファイル等については、速やかに廃棄処理を行うよう指導した。
	行政文書ファイル等の保存期間が満了して、保存期間を延長していないにもかかわらず廃棄せずに保管していた。	速やかに当該行政文書ファイル等を廃棄するよう指導し、そのとおり改善等の措置が講じられた。
	移管が可能な行政文書ファイル等のうち、適切に移管が行われていないものがある。	移管協議が完了し、保存期間が満了したものについては、適時適切に移管の手続きを行うとともに、文書管理システムにおいても完了処理を行い、行政文書ファイル管理簿から当該ファイルの記載を削除するよう指摘。
研修	文書管理システムの操作要領については、職員の理解度は必ずしも十分でなく、研修内容の充実が必要である。	行政文書の作成から廃棄までの事務全体の流れや事務処理誤りが後続事務へ与える影響のほか、誤りやすい事例等を盛り込むなど、研修内容の充実を図る。

資料11 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発件数				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	き損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った件数	処分者数(人)	
					行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人				監督者	
内閣官房	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	7	6	1	0	7	1	7	4	1	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	12	1	11	0	12	0	12	0	4	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	3	1	2	0	3	3	2	0	2	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	10	5	5	0	7	8	6	0	4	0	0	0	0
出入国在留管理庁	25	18	7	0	24	24	21	0	7	0	0	0	0
公安調査庁	3	3	0	0	3	3	0	0	3	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	18	5	13	0	15	17	12	0	7	3	0	0	0
国税庁	56	46	10	0	56	56	14	0	40	1	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	85	25	60	0	54	57	41	5	25	14	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	0	2	0	2	2	2	0	2	0	1	1	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	5	2	3	0	5	5	5	0	0	3	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	23	9	14	0	6	4	6	3	12	0	2	2	1
防衛装備庁	2	2	0	0	2	2	1	0	0	0	1	4	0
会計検査院	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0
計	256	125	131	0	201	184	132	12	111	21	4	7	1

資料12 その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	「不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った件数」									事案への対応		
	文書作成義務違反	その他不適切な文書管理	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	事案の公表を行った件数	処分者数（人）				
								本人	監督者			
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
子ども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
厚生労働省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

資料13 秘密文書の管理状況

(単位：件)

行政機関名	令和5年度に新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち、秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数
内閣官房	79	7	19	53
内閣法制局	1	0	0	1
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	17	0	0	17
内閣府	4	0	0	4
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	455	65	38	352
個人情報保護委員会	1	0	0	1
カジノ管理委員会	1	0	0	1
金融庁	3	2	0	1
消費者庁	1	0	0	1
こども家庭庁	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	93	14	2	77
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	2	0	0	2
法務省	5	0	0	5
公安審査委員会	0	0	0	0
検察庁	4	0	0	4
出入国在留管理庁	1	1	0	0
公安調査庁	181	8	106	67
外務省	1,175	133	4	1,038
財務省	2	0	0	2
国税庁	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	1
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	36	4	3	29
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	6	0	0	6
林野庁	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	3	0	0	3
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	27	2	0	25
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	2,258	67	2	2,189
環境省	6	0	0	6
原子力規制委員会	51	0	0	51
防衛省	22,458	0	0	22,458
防衛装備庁	61	0	0	61
会計検査院	0	0	0	0
計	26,933	303	174	26,456

令和5年度における法人文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第2項に掲げる以下の独立行政法人等（190法人）

【独立行政法人（87法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教職員支援機構、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、エネルギー・金属鉱物資源機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

【国立大学法人（82法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、北海道国立大学機構、旭川医科大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長

岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、静岡大学、浜松医科大学、東海国立大学機構、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良国立大学機構、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

【大学共同利用機関法人（4法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

【特殊法人（11法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、福島国際研究教育機構、放送大学学園

【認可法人（5法人）】

外国人技能実習機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

【その他の法人（1法人）】

日本司法支援センター

II 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、令和6年3月31日時点の状況

III 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（第11

条第2項及び第3項)、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等(能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。)の国立公文書館等への移管(同条第4項)、管理状況の報告(第12条)について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定(第4条から第6条まで)に準じて適正に管理することとされている(第11条第1項)。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め(以下「行政文書管理規則」という。)に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め(以下「法人文書管理規則」という。)を設け、これを公表しなければならないとされている(第13条)。なお、行政文書の管理に関するガイドライン(平成23年4月1日内閣総理大臣決定。令和6年2月9日一部改正。以下「ガイドライン」という。)において、行政文書管理規則の規定例が示されている。

1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

令和5年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令(平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。)第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項(①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日(法人文書を作成し、又は取得した日)における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法人文書ファイル等に係る文書管理者)が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項(上記⑦～⑪)については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている(同施行令附則第5条)。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている（同法第11条第3項）。

これらの規定に基づき、189法人（99.5%）が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

3 法人文書ファイル等の管理の状況

(1) 法人文書ファイル等の保有数

令和5年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、7,003,601ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,122,866ファイル（87.4%）、電子媒体が653,394ファイル（9.3%）、電子及び紙が176,905ファイル（2.5%）、その他の媒体（マイクロフィルム等）が50,436ファイル（0.7%）となっている。

なお、令和5年度に新規に作成又は取得されたものは、672,166ファイル（全保有数の9.6%）となっている。そのうち、電子媒体で作成・取得したものは、141,862ファイル（21.1%）となっており、電子及び紙を合わせれば、181,214ファイル（27.0%）となっている。

令和4年度と比べると、保有ファイル数が32,410ファイル（対前年度比0.5%）減少している。

表1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
令和5年度	7,003,601 (100.0)	6,122,866 (87.4)	653,394 (9.3)	176,905 (2.5)	50,436 (0.7)
うち令和5年度新規 作成・取得したもの	672,166 (100.0)	490,761 (73.0)	141,862 (21.1)	39,352 (5.9)	191 (0.0)
令和4年度	7,036,011 (100.0)	6,324,728 (89.9)	520,760 (7.4)	139,906 (2.0)	50,617 (0.7)
令和3年度	7,045,233 (100.0)	6,453,776 (91.6)	429,827 (6.1)	111,240 (1.6)	50,390 (0.7)
令和2年度	7,009,062 (100.0)	6,553,908 (93.5)	407,895 (5.8)	—	47,259 (0.7)
令和元年度	6,899,284 (100.0)	6,517,007 (94.5)	334,685 (4.9)	—	47,592 (0.7)

平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,510,765 (94.9)	298,493 (4.4)	—	48,315 (0.7)
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,544,119 (94.8)	308,367 (4.5)	—	52,580 (0.8)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,418,181 (95.0)	281,342 (4.2)	—	53,712 (0.8)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,399,396 (94.9)	290,696 (4.3)	—	55,222 (0.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	—	55,149 (0.8)

(注) 1 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,240,600
日本年金機構	646,746
宇宙航空研究開発機構	328,478
国際協力機構	198,911
高齢・障害・求職者雇用支援機構	179,801

(参考2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等

(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数				
	(総数)	紙	電子	電子及び紙	その他の媒体
情報処理推進機構	30,600 (100.0)	1,212 (4.0)	29,388 (96.0)	0 (-)	0 (-)
うち令和5年度新規作成・取得したもの	6,344 (100.0)	92 (1.5)	6,252 (98.5)	0 (-)	0 (-)
福島国際研究教育機構	823 (100.0)	0 (-)	663 (80.6)	160 (19.4)	0 (-)
うち令和5年度新規作成・取得したもの	823 (100.0)	0 (-)	663 (80.6)	160 (19.4)	0 (-)

年金積立金管理 運用独立行政法 人	2,482 (100.0)	795 (32.0)	1,687 (68.0)	0 (-)	0 (-)
うち令和5年度新規 作成・取得したもの	339 (100.0)	1 (0.3)	338 (99.7)	0 (-)	0 (-)
株式会社国際協 力銀行	46,534 (100.0)	17,633 (37.9)	28,901 (62.1)	0 (-)	0 (-)
うち令和5年度新規 作成・取得したもの	6,491 (100.0)	6,364 (98.0)	127 (2.0)	0 (-)	0 (-)
住宅金融支援機 構	29,285 (100.0)	11,524 (39.4)	17,760 (60.6)	0 (-)	1 (0.0)
うち令和5年度新規 作成・取得したもの	5,448 (100.0)	1,082 (19.9)	4,366 (80.1)	0 (-)	0 (-)

(注) () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

令和5年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等7,003,601ファイルについて、保存期間が満了したときの措置の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,684,527ファイル（95.4%）、未設定としているものが319,074ファイル（4.6%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,684,527ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが336,113ファイル（5.0%）、措置区分を「廃棄」としているものが6,348,414ファイル（95.0%）となっているが、令和4年度と比べると移管としているものが5,317ファイル増加している（参考3参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数 (再掲)		
	(総数)	設定済み	未設定
令和5年度	7,003,601 (100.0)	6,684,527 (95.4)	319,074 (4.6)
うち令和5年度新規 作成・取得したもの	672,166 (100.0)	660,670 (98.3)	11,496 (1.7)
令和4年度	7,036,011 (100.0)	6,734,167 (95.7)	301,844 (4.3)
令和3年度	7,045,233 (100.0)	6,750,160 (95.8)	295,073 (4.2)
令和2年度	7,009,062 (100.0)	6,713,495 (95.8)	295,567 (4.2)
令和元年度	6,899,284 (100.0)	6,606,465 (95.8)	292,819 (4.2)
平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,561,781 (95.7)	295,792 (4.3)
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,610,415 (95.7)	294,651 (4.3)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,453,251 (95.6)	299,984 (4.4)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,013,550 (89.2)	731,764 (10.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)

(注) () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(参考3) 保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位：ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
	(総数)	移管	廃棄
令和5年度	6,684,527 (100.0)	336,113 (5.0)	6,348,414 (95.0)
令和4年度	6,734,167 (100.0)	330,796 (4.9)	6,403,371 (95.1)

令和3年度	6,750,160 (100.0)	323,686 (4.8)	6,426,474 (95.2)
令和2年度	6,713,495 (100.0)	290,997 (4.3)	6,422,498 (95.7)
令和元年度	6,606,465 (100.0)	284,826 (4.3)	6,321,639 (95.7)
平成30年度	6,561,781 (100.0)	274,270 (4.2)	6,287,511 (95.8)
平成29年度	6,610,415 (100.0)	264,814 (4.0)	6,345,601 (96.0)
平成28年度	6,453,251 (100.0)	248,287 (3.8)	6,204,964 (96.2)
平成27年度	6,013,550 (100.0)	235,206 (3.9)	5,778,344 (96.1)
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)

(注) () 内は、法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、令和5年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等（当初満了予定であつたが保存期間を延長したものを含む。）は、表3のとおり1,103,819ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは6,730ファイル（0.6%）、「廃棄」することとされたものは695,205ファイル（63.0%）となっている。残る401,884ファイル（36.4%）は、保存期間を「延長」し、新たに設定した保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

表3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間が満了した法人文書ファイル等数				
	(総数)	移管としたもの	廃棄としたもの	延長したもの
令和5年度	1,103,819 (100.0)	6,730 (0.6)	695,205 (63.0)	401,884 (36.4)

令和4年度	1,059,250 (100.0)	6,565 (0.6)	663,097 (62.6)	389,588 (36.8%)
令和3年度	1,113,412 (100.0)	7,315 (0.7)	702,718 (63.1)	403,379 (36.2)
令和2年度	1,210,456 (100.0)	10,131 (0.8)	705,647 (58.3)	494,678 (40.9)
令和元年度	1,142,775 (100.0)	9,025 (0.8)	684,966 (59.9)	448,784 (39.3)
平成30年度	1,146,068 (100.0)	9,400 (0.8)	744,664 (65.0)	392,004 (34.2)
平成29年度	1,009,635 (100.0)	10,902 (1.1)	717,347 (71.1)	281,386 (27.9)
平成28年度	991,492 (100.0)	8,759 (0.9)	742,740 (74.9)	239,993 (24.2)
平成27年度	912,278 (100.0)	12,124 (1.3)	706,524 (77.4)	193,630 (21.2)
平成26年度	849,986 (100.0)	8,015 (0.9)	659,934 (77.6)	182,037 (21.4)

(注) () 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等の総数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（13施設）がある。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

令和5年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた6,730ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは115ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管することとした法人数は19法人となっている。

表4 移管先及び移管とした数

(単位：ファイル)

国立公文書館等 (移管先)	移管とした数									
	令和					平成				
	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
国立公文書館	115	95	33	6	15	6	6	9	5	3
北海道大学大学文書館公文書室	0 (119)	0 (122)	0 (60)	51	42	88	205	30	—	—
東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室	696	605	658	481	509	479	451	373	224	292
筑波大学アーカイブズ	0 (368)	0 (203)	0 (196)	352	132	108	107	—	—	—
東京大学文書館	327	522	425	457	111	365	205	263	2,721	—
東京外国語大学文書館	174	193	197	169	204	0	0	0	—	—
東京工業大学博物館資料館部門公文書室	104	82	190	45	25	355	41	13	7	6
東海国立大学機構大学文書資料室	601	693	621	473	647	455	486	400	498	476
京都大学大学文書館	657	482	996	2,724	3,574	3,435	3,478	3,027	4,322	1,443
大阪大学アーカイブズ	1,385	1,439	1,542	1,300	1,133	1,304	1,423	1,430	931	1,566
神戸大学大学文書史料室	702	913	700	1,293	514	560	439	567	601	619
広島大学文書館	0 (466)	0 (380)	0 (261)	314	223	322	1,936	530	847	1,147
九州大学大学文書館	147	29	455	601	489	441	457	290	85	36
日本銀行金融研究所アーカイブ	1,822	1,512	1,498	1,865	1,407	1,482	1,668	1,827	1,883	2,427
計	6,730	6,565	7,315	10,131	9,025	9,400	10,902	8,759	12,124	8,015

- (注) 1 実際の移管受入は基本的に翌年度に行われる。
2 北海道大学、筑波大学、広島大学においては、保存期間満了後に移管対象文書の審査を行っているため、令和5年度末に保存期間が満了した文書で移管とした文書は、0ファイルと報告されているが、令和4年度末に保存期間が満了し、その後、令和5年度中に移管した法人文書ファイル等数を()内に記載している。

4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第32条第1項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

令和5年度における各独立行政法人等における研修の実施状況を見ると、表5のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め187法人（98.4%）が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ181,568人となっている。

表5 研修の実施状況

（単位：法人、回、人）

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	令和5年度	187 法人
	令和4年度	186 法人
	令和3年度	177 法人
	令和2年度	182 法人
	令和元年度	183 法人
	平成30年度	187 法人
	平成29年度	187 法人
	平成28年度	187 法人
	平成27年度	192 法人
	平成26年度	193 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		3,642 回
	一般職員	1,331 回
	新規採用職員	823 回
	文書管理者・文書管理担当者	916 回
	その他	572 回
研修に参加した職員数		181,568 人

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

令和5年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表6のとおり、190法人に設置されている文書管理者14,683人のうち、全188法人の14,508人(98.8%)の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検を実施しなかった文書管理者は18法人の175人(1.2%)であった。

表6 点検の実施状況

(単位：人、%)

	文書管理者数(総数)		
		点検を実施	点検を実施せず
令和5年度	14,683 (100.0)	14,508 (98.8)	175 (1.2)
令和4年度	14,588 (100.0)	14,420 (98.8)	187 (1.3)
令和3年度	14,682 (100.0)	14,529 (99.0)	153 (1.0)
令和2年度	14,746 (100.0)	14,394 (97.6)	352 (2.4)
令和元年度	14,612 (100.0)	14,416 (98.7)	196 (1.3)
平成30年度	14,565 (100.0)	14,395 (98.8)	170 (1.2)
平成29年度	14,723 (100.0)	14,510 (98.6)	213 (1.4)
平成28年度	13,318 (100.0)	13,148 (98.7)	170 (1.3)
平成27年度	12,992 (100.0)	12,711 (97.8)	281 (2.2)
平成26年度	12,613 (100.0)	12,184 (96.6)	429 (3.4)

(注) ()内は、文書管理者の総数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

令和5年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表7のとおり、187法人(98.4%)で文書管理に係る監査が実施されたとしている。実施しなかった理由としては、監査計画に含めておらず実施できなかった、近く電子決裁・文書管理システムの導入及びこれに伴う文書管理及び取扱規程の改正を予定しており、改正後のシステム及び規程を踏まえた監査とする方が有用性が高いと判断されたため、監査を延期することとした、新しい法人であり、初年度は適切な文書の作成・管理に努めることを含め、法人立ち上げの業務に人的リソースを集中したとの理由が挙げられている。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかったなどの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている(資料7参照)。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年1回実施されていた。

表7 監査の実施状況

(単位：法人)

監査を実施した法人 (() 内は全法人数)	令和5年度	187法人(190法人)
	令和4年度	188法人(189法人)
	令和3年度	186法人(192法人)
	令和2年度	185法人(192法人)
	令和元年度	187法人(193法人)
	平成30年度	188法人(193法人)
	平成29年度	183法人(193法人)
	平成28年度	179法人(193法人)
	平成27年度	182法人(202法人)
	平成26年度	171法人(202法人)

6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者及び公文書監理官に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

令和5年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表8のとおり、29件である。これらの事案は、点検等の結果、ファイルの紛失が判明したもののや、保存期間が満了した文書を廃棄する際、誤って期間が過ぎていない文書も廃棄してしまった等であり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置がとられたとしている（表6参照）。

表8 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数		その他					
		紛失	誤廃棄	焼失等の毀損	(文書の不適切管理)	職員の処分者数	
						本人	監督者
令和5年度	29	12	16	1	1	1	0
令和4年度	51	12	39	0	0	0	0
令和3年度	50	25	23	1	1	1	2
令和2年度	34	8	26	0	0	0	0
令和元年度	46	12	34	0	0	1	0
平成30年度	38	13	24	0	1	1	0
平成29年度	35	19	14	2	0	1	0
平成28年度	50	22	28	0	0	0	0
平成27年度	53	23	30	0	0	0	0
平成26年度	68	56	12	0	0	1	2

(注)「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表9 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数		再発防止のための措置				復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数
		関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他		
令和5年度	29	28	19	10	3	6	3
令和4年度	51	46	36	10	0	12	6
令和3年度	50	32	37	16	0	5	10
令和2年度	34	30	20	13	2	11	4

令和元年度	46	45	24	23	1	20	9
平成 30 年度	38	38	16	14	4	11	9
平成 29 年度	35	34	25	20	6	12	3
平成 28 年度	50	50	33	30	5	17	1
平成 27 年度	53	53	27	28	0	15	1
平成 26 年度	68	68	52	19	0	36	37

(法人文書の管理の状況)

<資料>

独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 研修の実施状況

資料5 点検・監査の実施状況

資料6 紛失等の状況

資料7 監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				うち令和5 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	481	431	50	0	0	80
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,788	1,680	94	14	0	375
医薬品医療機器総合機構	15,431	10,572	3,989	870	0	1,236
宇宙航空研究開発機構	328,478	238,121	47,696	0	42,661	10,116
海技教育機構	11,492	10,817	672	3	0	1,602
海上・港湾・航空技術研究所	5,133	4,818	285	30	0	541
海洋研究開発機構	23,208	19,472	3,667	44	25	1,503
科学技術振興機構	75,829	69,421	6,088	0	320	4,855
家畜改良センター	11,239	10,948	280	11	0	1,257
環境再生保全機構	5,810	4,976	241	593	0	612
教職員支援機構	801	473	246	82	0	270
勤労者退職金共済機構	20,219	19,577	246	396	0	1,351
空港周辺整備機構	1,034	837	197	0	0	174
経済産業研究所	1,617	877	585	155	0	170
建築研究所	2,289	1,955	246	88	0	254
工業所有権情報・研修館	1,115	667	347	101	0	202
航空大学校	2,639	2,399	217	23	0	344
高齢・障害・求職者雇用支援機構	179,801	172,958	4,874	1,959	10	29,232
国際観光振興機構	3,967	2,134	1,590	243	0	962
国際協力機構	198,911	196,317	1,771	821	2	14,910
国際交流基金	37,456	34,182	1,121	2,068	85	2,446
国際農林水産業研究センター	1,863	1,857	6	0	0	179
国民生活センター	2,772	2,240	515	17	0	332
国立印刷局	19,089	13,930	3,876	1,283	0	3,075
国立科学博物館	3,112	3,069	43	0	0	292
国立環境研究所	4,938	3,605	1,168	165	0	1,238
国立がん研究センター	8,957	7,663	1,120	174	0	1,293
国立高等専門学校機構	154,797	147,083	6,031	1,679	4	17,119
国立公文書館	2,684	2,184	362	138	0	314
国立国際医療研究センター	2,709	2,329	373	7	0	532
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	858	819	39	0	0	173
国立循環器病研究センター	1,719	1,257	376	86	0	449
国立女性教育会館	1,210	1,025	26	82	77	174
国立成育医療研究センター	1,437	1,321	116	0	0	247
国立青少年教育振興機構	27,569	27,318	190	54	7	3,622
国立精神・神経医療研究センター	1,074	1,032	40	0	2	219
国立長寿医療研究センター	1,019	894	125	0	0	219
国立特別支援教育総合研究所	2,067	1,728	334	0	5	269
国立美術館	7,477	7,216	113	148	0	586
国立病院機構	123,911	115,363	6,813	1,730	5	23,776
国立文化財機構	13,590	13,204	210	27	149	1,355
産業技術総合研究所	120,132	118,148	1,975	9	0	7,008
自動車技術総合機構	33,870	25,053	8,244	573	0	4,796
自動車事故対策機構	13,485	12,401	1,057	26	1	1,970
住宅金融支援機構	29,285	11,524	17,760	0	1	5,448
酒類総合研究所	1,216	1,205	11	0	0	182
情報処理推進機構	30,600	1,212	29,388	0	0	6,344
情報通信研究機構	21,833	12,737	9,096	0	0	1,339
新エネルギー・産業技術総合開発機構	25,216	16,563	3,435	5,104	114	2,981
森林研究・整備機構	93,908	18,274	13,894	61,740	0	7,689
水産研究・教育機構	13,038	9,302	2,806	930	0	2,169
製品評価技術基盤機構	9,577	5,216	3,069	1,292	0	1,215
エネルギー・金属鉱物資源機構	27,866	21,876	5,978	0	12	2,216
造幣局	9,305	8,186	517	602	0	1,291
大学改革支援・学位授与機構	3,999	2,799	826	374	0	529

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種類別				うち令和5 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
大学入試センター	3,730	3,607	123	0	0	392
地域医療機能推進機構	53,278	47,799	4,211	1,245	23	9,747
中小企業基盤整備機構	149,118	130,242	18,876	0	0	4,827
駐留軍等労働者労務管理機構	7,010	2,805	2,294	1,911	0	1,115
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	27,519	24,252	2,313	943	11	2,568
統計センター	2,901	1,000	982	919	0	482
都市再生機構	1,240,600	1,106,132	129,442	5,026	0	40,526
土木研究所	10,795	7,882	868	2,045	0	1,563
日本医療研究開発機構	17,305	12,403	4,902	0	0	2,757
日本学術振興会	5,556	4,928	626	2	0	727
日本学生支援機構	8,979	4,402	1,419	3,158	0	1,357
日本芸術文化振興会	8,057	7,327	465	222	43	411
日本原子力研究開発機構	91,665	81,239	5,320	5,089	17	8,456
日本高速道路保有・債務返済機構	1,836	1,102	734	0	0	197
日本スポーツ振興センター	10,697	7,234	1,306	2,157	0	1,360
日本貿易振興機構	32,859	26,579	6,164	0	116	4,888
年金積立金管理運用独立行政法人	2,482	795	1,687	0	0	339
農業者年金基金	2,867	1,799	0	0	1,068	193
農業・食品産業技術総合研究機構	28,479	24,018	2,920	1,541	0	3,837
農畜産業振興機構	5,355	4,562	0	793	0	793
農林漁業信用基金	2,158	1,271	667	147	73	176
農林水産消費安全技術センター	20,612	19,549	685	378	0	1,181
福祉医療機構	145,718	142,148	3,516	0	54	5,087
物質・材料研究機構	23,213	12,791	10,352	70	0	2,735
防災科学技術研究所	13,184	13,121	63	0	0	1,214
北方領土問題対策協会	1,249	1,242	7	0	0	182
水資源機構	146,506	89,905	55,457	0	1,144	12,286
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	17,901	15,841	355	169	1,536	887
理化学研究所	21,525	12,325	5,851	3,314	35	2,246
量子科学技術研究開発機構	16,670	14,181	2,435	12	42	2,230
労働者健康安全機構	114,320	110,744	2,891	441	244	13,256
労働政策研究・研修機構	2,045	1,643	402	0	0	206
北海道大学	73,102	68,268	3,340	1,491	3	8,184
北海道教育大学	24,186	21,729	979	1,478	0	2,876
室蘭工業大学	5,180	4,964	201	14	1	621
北海道国立大学機構	13,395	10,794	1,090	1,508	3	2,036
旭川医科大学	6,462	6,178	256	26	2	724
弘前大学	27,358	26,058	1,161	135	4	2,623
岩手大学	10,763	10,508	157	98	0	1,425
東北大学	64,487	57,796	4,529	2,158	4	8,308
宮城教育大学	3,863	3,662	104	97	0	465
秋田大学	19,455	18,691	528	236	0	2,223
山形大学	14,011	13,374	224	413	0	1,795
福島大学	9,016	8,497	417	102	0	886
茨城大学	19,887	19,554	323	10	0	2,310
筑波大学	29,656	28,093	204	1,359	0	3,354
筑波技術大学	7,165	6,524	498	141	2	618
宇都宮大学	9,422	8,569	722	131	0	1,182
群馬大学	34,907	34,306	601	0	0	4,036
埼玉大学	10,099	7,420	2,675	0	4	1,432
千葉大学	25,402	24,715	627	58	2	2,534
東京大学	86,030	80,926	5,063	0	41	5,161
東京医科歯科大学	7,917	5,484	1,666	767	0	1,143
東京外国語大学	5,914	5,824	88	2	0	715
東京学芸大学	11,532	10,807	648	76	1	1,478

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種類別				うち令和5 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
東京農工大学	11,289	10,994	193	102	0	1,191
東京藝術大学	9,042	8,914	122	6	0	756
東京工業大学	21,859	16,342	4,609	908	0	2,752
東京海洋大学	6,382	6,009	247	126	0	802
お茶の水女子大学	7,357	6,993	214	150	0	679
電気通信大学	4,715	4,589	126	0	0	486
一橋大学	11,446	10,976	461	9	0	1,344
横浜国立大学	15,477	14,999	478	0	0	1,646
新潟大学	33,919	30,627	1,716	1,540	36	4,838
長岡技術科学大学	6,563	5,864	602	97	0	1,085
上越教育大学	7,420	7,384	36	0	0	662
富山大学	39,090	35,014	1,911	2,159	6	4,040
金沢大学	29,521	23,829	4,072	1,619	1	2,901
福井大学	14,916	7,962	5,175	1,778	1	1,975
山梨大学	14,923	11,210	1,076	2,630	7	1,713
信州大学	16,201	13,484	1,891	825	1	1,988
静岡大学	22,339	21,925	391	23	0	2,257
浜松医科大学	8,767	8,364	375	0	28	1,006
東海国立大学機構	105,158	101,596	3,062	471	29	10,029
愛知教育大学	14,892	14,350	336	206	0	1,734
名古屋工業大学	8,357	6,287	1,167	902	1	984
豊橋技術科学大学	7,175	7,010	164	1	0	819
三重大学	18,214	16,005	1,156	1,053	0	1,605
滋賀大学	13,693	13,552	106	35	0	1,270
滋賀医科大学	17,393	16,862	530	1	0	2,322
京都大学	140,642	140,539	81	0	22	8,167
京都教育大学	7,053	6,955	98	0	0	854
京都工芸繊維大学	10,168	9,910	174	76	8	1,062
大阪大学	103,630	93,987	7,267	2,351	25	12,430
大阪教育大学	12,458	11,893	518	42	5	1,588
兵庫教育大学	6,635	6,359	261	15	0	942
神戸大学	30,102	29,166	791	145	0	3,837
奈良国立大学機構	11,216	11,122	62	32	0	1,235
和歌山大学	9,051	7,962	697	392	0	1,081
鳥取大学	18,119	17,400	556	163	0	2,556
島根大学	32,559	23,823	1,921	6,814	1	4,499
岡山大学	30,133	26,322	3,007	804	0	3,928
広島大学	56,156	48,509	4,013	3,604	30	4,276
山口大学	27,448	25,485	1,514	305	144	2,998
徳島大学	29,777	25,156	2,033	2,588	0	4,216
鳴門教育大学	8,229	7,948	272	8	1	1,009
香川大学	15,815	15,782	27	6	0	2,151
愛媛大学	16,855	15,532	984	339	0	2,180
高知大学	19,719	17,221	1,212	1,157	129	2,806
福岡教育大学	9,769	9,639	97	33	0	1,272
九州大学	59,865	52,509	7,243	113	0	7,548
九州工業大学	7,714	5,641	1,149	924	0	1,691
佐賀大学	17,098	15,026	1,038	1,024	10	2,080
長崎大学	51,603	50,381	704	495	23	6,586
熊本大学	45,532	41,649	3,873	0	10	5,608
大分大学	22,051	21,482	521	48	0	3,309
宮崎大学	19,655	17,232	1,240	1,183	0	1,939
鹿児島大学	31,472	30,071	1,376	25	0	3,897
鹿屋体育大学	4,057	3,993	64	0	0	572
琉球大学	36,742	29,342	2,321	5,079	0	4,574

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別				うち令和5 年度新規作 成・取得し た法人文書 ファイル等
		紙	電子	電子及び紙	その他の媒 体	
政策研究大学院大学	2,493	1,473	295	725	0	302
総合研究大学院大学	6,314	6,291	23	0	0	559
北陸先端科学技術大学院大学	5,780	5,515	241	6	18	742
奈良先端科学技術大学院大学	7,864	6,124	91	1,649	0	944
人間文化研究機構	16,199	15,348	621	230	0	2,019
自然科学研究機構	19,473	18,160	1,084	14	215	2,069
高エネルギー加速器研究機構	5,745	4,885	860	0	0	746
情報・システム研究機構	11,199	9,606	1,526	67	0	1,179
沖縄科学技術大学院大学学園	5,604	2,398	1,306	1,683	217	394
沖縄振興開発金融公庫	12,600	12,510	65	6	19	2,273
株式会社国際協力銀行	46,534	17,633	28,901	0	0	6,491
株式会社日本政策金融公庫	28,619	19,191	7,736	1,677	15	5,751
株式会社日本貿易保険	22,831	22,684	147	0	0	1,395
新関西国際空港株式会社	2,764	2,376	388	0	0	28
日本私立学校振興・共済事業団	2,519	2,518	1	0	0	371
日本中央競馬会	43,061	41,221	178	1,662	0	5,765
日本年金機構	646,746	624,363	20,442	1,941	0	89,821
福島国際研究教育機構	823	0	663	160	0	823
放送大学学園	26,481	25,862	600	19	0	3,587
外国人技能実習機構	6,606	5,952	616	38	0	1,333
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1,069	882	187	0	0	157
日本銀行	161,687	139,553	20,653	0	1,481	26,717
農水産業協同組合貯金保険機構	711	697	14	0	0	93
預金保険機構	6,341	4,738	1,355	248	0	815
日本司法支援センター	55,789	52,835	2,203	751	0	8,535
計	7,003,601	6,122,866	653,394	176,905	50,436	672,166

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	481	481	0	481	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,788	1,788	0	1,788	0
医薬品医療機器総合機構	15,431	15,431	574	14,857	0
宇宙航空研究開発機構	328,478	155,997	424	155,573	172,481
海技教育機構	11,492	11,492	28	11,464	0
海上・港湾・航空技術研究所	5,133	5,133	4	5,129	0
海洋研究開発機構	23,208	23,208	13	23,195	0
科学技術振興機構	75,829	75,829	356	75,473	0
家畜改良センター	11,239	11,239	5	11,234	0
環境再生保全機構	5,810	5,810	4	5,806	0
教職員支援機構	801	799	42	757	2
勤労者退職金共済機構	20,219	20,219	0	20,219	0
空港周辺整備機構	1,034	1,034	7	1,027	0
経済産業研究所	1,617	1,617	25	1,592	0
建築研究所	2,289	2,289	2	2,287	0
工業所有権情報・研修館	1,115	1,115	0	1,115	0
航空大学校	2,639	2,639	0	2,639	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	179,801	179,801	4,337	175,464	0
国際観光振興機構	3,967	3,967	6	3,961	0
国際協力機構	198,911	198,911	262	198,649	0
国際交流基金	37,456	37,456	153	37,303	0
国際農林水産業研究センター	1,863	1,863	13	1,850	0
国民生活センター	2,772	2,772	29	2,743	0
国立印刷局	19,089	19,089	177	18,912	0
国立科学博物館	3,112	2,512	29	2,483	600
国立環境研究所	4,938	4,938	35	4,903	0
国立がん研究センター	8,957	6,218	1	6,217	2,739
国立高等専門学校機構	154,797	149,242	5,642	143,600	5,555
国立公文書館	2,684	2,684	357	2,327	0
国立国際医療研究センター	2,709	2,519	0	2,519	190
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	858	858	10	848	0
国立循環器病研究センター	1,719	1,719	0	1,719	0
国立女性教育会館	1,210	1,210	0	1,210	0
国立成育医療研究センター	1,437	1,387	13	1,374	50
国立青少年教育振興機構	27,569	27,559	118	27,441	10
国立精神・神経医療研究センター	1,074	1,074	0	1,074	0
国立長寿医療研究センター	1,019	989	1	988	30
国立特別支援教育総合研究所	2,067	2,067	0	2,067	0
国立美術館	7,477	7,477	19	7,458	0
国立病院機構	123,911	123,911	0	123,911	0
国立文化財機構	13,590	13,590	0	13,590	0
産業技術総合研究所	120,132	120,132	31	120,101	0
自動車技術総合機構	33,870	32,605	87	32,518	1,265
自動車事故対策機構	13,485	13,485	4	13,481	0
住宅金融支援機構	29,285	29,285	0	29,285	0
酒類総合研究所	1,216	1,215	72	1,143	1
情報処理推進機構	30,600	30,517	10	30,507	83
情報通信研究機構	21,833	21,833	42	21,791	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	25,216	25,163	6	25,157	53

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
森林研究・整備機構	93,908	93,908	3	93,905	0
水産研究・教育機構	13,038	13,038	8	13,030	0
製品評価技術基盤機構	9,577	9,577	47	9,530	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	27,866	27,866	3	27,863	0
造幣局	9,305	9,305	45	9,260	0
大学改革支援・学位授与機構	3,999	3,999	14	3,985	0
大学入試センター	3,730	3,622	96	3,526	108
地域医療機能推進機構	53,278	53,242	30	53,212	36
中小企業基盤整備機構	149,118	149,118	20	149,098	0
駐留軍等労働者労務管理機構	7,010	7,010	50	6,960	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	27,519	27,519	119	27,400	0
統計センター	2,901	2,901	24	2,877	0
都市再生機構	1,240,600	1,240,600	13,198	1,227,402	0
土木研究所	10,795	10,795	25	10,770	0
日本医療研究開発機構	17,305	17,305	208	17,097	0
日本学術振興会	5,556	5,556	74	5,482	0
日本学生支援機構	8,979	8,844	8	8,836	135
日本芸術文化振興会	8,057	8,057	98	7,959	0
日本原子力研究開発機構	91,665	91,665	9,010	82,655	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1,836	1,836	28	1,808	0
日本スポーツ振興センター	10,697	10,689	345	10,344	8
日本貿易振興機構	32,859	32,859	70	32,789	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2,482	2,482	99	2,383	0
農業者年金基金	2,867	2,867	13	2,854	0
農業・食品産業技術総合研究機構	28,479	28,479	4	28,475	0
農畜産業振興機構	5,355	5,355	0	5,355	0
農林漁業信用基金	2,158	2,158	0	2,158	0
農林水産消費安全技術センター	20,612	20,612	53	20,559	0
福祉医療機構	145,718	145,718	5	145,713	0
物質・材料研究機構	23,213	23,213	213	23,000	0
防災科学技術研究所	13,184	13,184	24	13,160	0
北方領土問題対策協会	1,249	1,249	0	1,249	0
水資源機構	146,506	146,506	1	146,505	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	17,901	17,901	116	17,785	0
理化学研究所	21,525	21,525	431	21,094	0
量子科学技術研究開発機構	16,670	16,670	16,584	86	0
労働者健康安全機構	114,320	114,320	17	114,303	0
労働政策研究・研修機構	2,045	2,045	34	2,011	0
北海道大学	73,102	44,056	0	44,056	29,046
北海道教育大学	24,186	24,186	22	24,164	0
室蘭工業大学	5,180	5,180	38	5,142	0
北海道国立大学機構	13,395	12,316	107	12,209	1,079
旭川医科大学	6,462	6,462	1	6,461	0
弘前大学	27,358	27,294	4	27,290	64
岩手大学	10,763	10,763	65	10,698	0
東北大学	64,487	5,140	697	4,443	59,347
宮城教育大学	3,863	3,846	81	3,765	17
秋田大学	19,455	19,293	0	19,293	162
山形大学	14,011	14,011	15	13,996	0

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
福島大学	9,016	9,013	131	8,882	3
茨城大学	19,887	19,887	13	19,874	0
筑波大学	29,656	29,607	3,522	26,085	49
筑波技術大学	7,165	6,717	135	6,582	448
宇都宮大学	9,422	9,422	0	9,422	0
群馬大学	34,907	34,907	15	34,892	0
埼玉大学	10,099	10,099	60	10,039	0
千葉大学	25,402	23,861	140	23,721	1,541
東京大学	86,030	82,403	4,294	78,109	3,627
東京医科歯科大学	7,917	7,917	42	7,875	0
東京外国語大学	5,914	5,612	2,016	3,596	302
東京学芸大学	11,532	11,532	67	11,465	0
東京農工大学	11,289	11,289	6	11,283	0
東京藝術大学	9,042	9,042	0	9,042	0
東京工業大学	21,859	21,227	1,847	19,380	632
東京海洋大学	6,382	6,382	20	6,362	0
お茶の水女子大学	7,357	6,559	10	6,549	798
電気通信大学	4,715	4,107	27	4,080	608
一橋大学	11,446	11,446	70	11,376	0
横浜国立大学	15,477	15,477	218	15,259	0
新潟大学	33,919	33,919	743	33,176	0
長岡技術科学大学	6,563	6,558	8	6,550	5
上越教育大学	7,420	7,186	59	7,127	234
富山大学	39,090	39,090	457	38,633	0
金沢大学	29,521	29,521	67	29,454	0
福井大学	14,916	14,916	1,412	13,504	0
山梨大学	14,923	14,328	149	14,179	595
信州大学	16,201	16,201	62	16,139	0
静岡大学	22,339	22,339	55	22,284	0
浜松医科大学	8,767	8,767	25	8,742	0
東海国立大学機構	105,158	105,158	19,205	85,953	0
愛知教育大学	14,892	14,892	91	14,801	0
名古屋工業大学	8,357	8,357	5	8,352	0
豊橋技術科学大学	7,175	7,175	80	7,095	0
三重大学	18,214	18,214	68	18,146	0
滋賀大学	13,693	13,691	2,200	11,491	2
滋賀医科大学	17,393	17,383	245	17,138	10
京都大学	140,642	140,642	121,771	18,871	0
京都教育大学	7,053	7,053	120	6,933	0
京都工芸繊維大学	10,168	10,168	252	9,916	0
大阪大学	103,630	103,630	31,774	71,856	0
大阪教育大学	12,458	10,228	120	10,108	2,230
兵庫教育大学	6,635	6,635	0	6,635	0
神戸大学	30,102	25,999	5,716	20,283	4,103
奈良国立大学機構	11,216	9,471	22	9,449	1,745
和歌山大学	9,051	9,051	2	9,049	0
鳥取大学	18,119	16,722	60	16,662	1,397
島根大学	32,559	32,357	238	32,119	202
岡山大学	30,133	29,838	1,081	28,757	295

資料2 保存期間が満了したときの措置の設定状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
広島大学	56,156	56,156	28,235	27,921	0
山口大学	27,448	20,141	0	20,141	7,307
徳島大学	29,777	29,777	225	29,552	0
鳴門教育大学	8,229	8,229	45	8,184	0
香川大学	15,815	15,815	115	15,700	0
愛媛大学	16,855	16,855	6	16,849	0
高知大学	19,719	19,719	67	19,652	0
福岡教育大学	9,769	9,769	0	9,769	0
九州大学	59,865	41,390	4,171	37,219	18,475
九州工業大学	7,714	7,714	261	7,453	0
佐賀大学	17,098	17,098	42	17,056	0
長崎大学	51,603	51,603	481	51,122	0
熊本大学	45,532	45,532	10	45,522	0
大分大学	22,051	21,499	105	21,394	552
宮崎大学	19,655	19,543	30	19,513	112
鹿児島大学	31,472	31,472	63	31,409	0
鹿屋体育大学	4,057	4,057	3	4,054	0
琉球大学	36,742	36,742	199	36,543	0
政策研究大学院大学	2,493	2,493	5	2,488	0
総合研究大学院大学	6,314	6,314	692	5,622	0
北陸先端科学技術大学院大学	5,780	5,780	122	5,658	0
奈良先端科学技術大学院大学	7,864	7,864	67	7,797	0
人間文化研究機構	16,199	16,116	5	16,111	83
自然科学研究機構	19,473	19,473	1,659	17,814	0
高エネルギー加速器研究機構	5,745	5,745	40	5,705	0
情報・システム研究機構	11,199	10,541	32	10,509	658
沖縄科学技術大学院大学学園	5,604	5,604	65	5,539	0
沖縄振興開発金融公庫	12,600	12,600	96	12,504	0
株式会社国際協力銀行	46,534	46,534	6	46,528	0
株式会社日本政策金融公庫	28,619	28,619	340	28,279	0
株式会社日本貿易保険	22,831	22,831	1	22,830	0
新関西国際空港株式会社	2,764	2,764	428	2,336	0
日本私立学校振興・共済事業団	2,519	2,519	9	2,510	0
日本中央競馬会	43,061	43,061	0	43,061	0
日本年金機構	646,746	646,746	884	645,862	0
福島国際研究教育機構	823	823	0	823	0
放送大学学園	26,481	26,481	24	26,457	0
外国人技能実習機構	6,606	6,606	10	6,596	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1,069	1,069	13	1,056	0
日本銀行	161,687	161,687	43,328	118,359	0
農水産業協同組合貯金保険機構	711	711	99	612	0
預金保険機構	6,341	6,341	307	6,034	0
日本司法支援センター	55,789	55,789	18	55,771	0
計	7,003,601	6,684,527	336,113	6,348,414	319,074

資料3 移管又は廃棄等の状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和5年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
		移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの
奄美群島振興開発基金	74	0	74	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	296	0	296	0
医薬品医療機器総合機構	1,725	18	1,525	182
宇宙航空研究開発機構	90,914	0	61,629	29,285
海技教育機構	1,796	0	1,796	0
海上・港湾・航空技術研究所	511	0	511	0
海洋研究開発機構	1,983	0	1,822	161
科学技術振興機構	8,081	0	7,740	341
家畜改良センター	1,304	0	1,304	0
環境再生保全機構	1,288	0	651	637
教職員支援機構	102	19	83	0
勤労者退職金共済機構	1,597	0	1,075	522
空港周辺整備機構	153	0	153	0
経済産業研究所	278	0	248	30
建築研究所	264	0	264	0
工業所有権情報・研修館	177	0	177	0
航空大学校	344	0	344	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	23,317	0	22,653	664
国際観光振興機構	444	0	344	100
国際協力機構	24,164	0	20,110	4,054
国際交流基金	3,601	0	2,486	1,115
国際農林水産業研究センター	171	0	171	0
国民生活センター	402	0	320	82
国立印刷局	1,811	0	1,758	53
国立科学博物館	275	0	270	5
国立環境研究所	466	0	438	28
国立がん研究センター	756	0	756	0
国立高等専門学校機構	16,757	2	16,316	439
国立公文書館	368	3	239	126
国立国際医療研究センター	452	0	452	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	182	0	182	0
国立循環器病研究センター	287	0	287	0
国立女性教育会館	167	0	167	0
国立成育医療研究センター	277	0	214	63
国立青少年教育振興機構	3,746	0	3,746	0
国立精神・神経医療研究センター	216	0	216	0
国立長寿医療研究センター	210	0	210	0
国立特別支援教育総合研究所	344	0	316	28
国立美術館	644	0	549	95
国立病院機構	23,718	0	23,718	0
国立文化財機構	1,032	0	1,003	29
産業技術総合研究所	7,347	2	7,143	202
自動車技術総合機構	3,668	0	3,667	1
自動車事故対策機構	1,732	0	1,579	153
住宅金融支援機構	5,842	1	5,105	736
酒類総合研究所	177	0	177	0
情報処理推進機構	5,318	1	3,852	1,465
情報通信研究機構	2,108	0	1,694	414
新エネルギー・産業技術総合開発機構	3,430	0	2,997	433
森林研究・整備機構	6,626	0	6,590	36
水産研究・教育機構	1,308	0	1,299	9
製品評価技術基盤機構	1,262	0	1,227	35

資料3 移管又は廃棄等の状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和5年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
		移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの
エネルギー・金属鉱物資源機構	9,683	0	2,333	7,350
造幣局	245	0	245	0
大学改革支援・学位授与機構	540	0	537	3
大学入試センター	382	0	366	16
地域医療機能推進機構	9,679	0	9,676	3
中小企業基盤整備機構	14,503	0	12,385	2,118
駐留軍等労働者労務管理機構	1,001	0	996	5
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,497	2	2,462	33
統計センター	338	0	320	18
都市再生機構	120,657	8	50,811	69,838
土木研究所	1,612	0	1,535	77
日本医療研究開発機構	359	0	303	56
日本学術振興会	935	3	908	24
日本学生支援機構	1,185	0	1,182	3
日本芸術文化振興会	682	7	591	84
日本原子力研究開発機構	6,482	0	6,481	1
日本高速道路保有・債務返済機構	253	0	116	137
日本スポーツ振興センター	1,979	14	1,055	910
日本貿易振興機構	5,440	0	4,797	643
年金積立金管理運用独立行政法人	270	0	267	3
農業者年金基金	205	0	157	48
農業・食品産業技術総合研究機構	4,896	0	4,815	81
農畜産業振興機構	1,008	0	720	288
農林漁業信用基金	180	0	180	0
農林水産消費安全技術センター	1,339	0	1,329	10
福祉医療機構	4,870	0	4,868	2
物質・材料研究機構	2,148	0	2,140	8
防災科学技術研究所	1,723	0	1,538	185
北方領土問題対策協会	152	0	152	0
水資源機構	13,584	0	11,779	1,805
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1,138	0	1,132	6
理化学研究所	1,898	0	1,564	334
量子科学技術研究開発機構	2,088	1	2,048	39
労働者健康安全機構	15,815	0	13,161	2,654
労働政策研究・研修機構	315	0	310	5
北海道大学	6,010	0	5,929	81
北海道教育大学	2,750	0	2,731	19
室蘭工業大学	653	0	653	0
北海道国立大学機構	1,601	0	1,599	2
旭川医科大学	700	0	645	55
弘前大学	3,375	0	2,940	435
岩手大学	1,038	0	1,031	7
東北大学	6,632	696	5,529	407
宮城教育大学	361	0	360	1
秋田大学	2,371	0	2,352	19
山形大学	1,730	0	1,727	3
福島大学	1,598	0	796	802
茨城大学	2,112	0	2,106	6
筑波大学	1,815	0	0	1,815
筑波技術大学	623	0	601	22
宇都宮大学	1,286	0	1,286	0
群馬大学	3,352	0	3,349	3

資料3 移管又は廃棄等の状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和5年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
	移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの	
埼玉大学	1,344	1	1,332	11
千葉大学	2,664	0	2,656	8
東京大学	16,045	327	5,671	10,047
東京医科歯科大学	1,159	0	1,153	6
東京外国語大学	927	174	587	166
東京学芸大学	1,507	0	1,507	0
東京農工大学	1,030	0	1,026	4
東京藝術大学	950	0	757	193
東京工業大学	3,265	104	3,132	29
東京海洋大学	652	0	652	0
お茶の水女子大学	1,132	0	536	596
電気通信大学	484	0	475	9
一橋大学	1,190	0	1,190	0
横浜国立大学	2,012	3	1,695	314
新潟大学	4,001	0	3,997	4
長岡技術科学大学	849	0	849	0
上越教育大学	510	2	508	0
富山大学	3,733	0	3,733	0
金沢大学	2,645	0	2,584	61
福井大学	1,644	1	1,642	1
山梨大学	1,594	0	1,594	0
信州大学	1,840	0	1,840	0
静岡大学	2,343	0	1,867	476
浜松医科大学	952	0	951	1
東海国立大学機構	12,107	601	11,397	109
愛知教育大学	1,620	25	1,584	11
名古屋工業大学	1,132	0	1,125	7
豊橋技術科学大学	1,046	0	1,046	0
三重大学	1,814	0	1,811	3
滋賀大学	1,463	0	805	658
滋賀医科大学	1,607	0	1,607	0
京都大学	18,518	657	14,293	3,568
京都教育大学	972	0	972	0
京都工芸繊維大学	1,128	0	1,128	0
大阪大学	16,810	1,385	9,920	5,505
大阪教育大学	1,463	0	1,463	0
兵庫教育大学	968	0	907	61
神戸大学	3,649	702	2,803	144
奈良国立大学機構	1,144	0	1,144	0
和歌山大学	1,205	0	1,200	5
鳥取大学	2,247	0	2,247	0
島根大学	4,036	0	3,855	181
岡山大学	3,292	2	3,170	120
広島大学	6,203	0	0	6,203
山口大学	2,886	0	2,886	0
徳島大学	3,727	0	3,721	6
鳴門教育大学	923	0	918	5
香川大学	2,188	0	2,047	141
愛媛大学	1,718	0	1,646	72
高知大学	2,621	0	2,564	57
福岡教育大学	1,308	0	1,307	1
九州大学	5,413	147	4,533	733

資料3 移管又は廃棄等の状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	令和5年度に保存期間が満了した 法人文書ファイル等数			
		移管としたもの	廃棄としたもの	保存期間を延長 したもの
九州工業大学	656	0	656	0
佐賀大学	1,905	0	1,900	5
長崎大学	5,200	0	5,200	0
熊本大学	1,973	0	1,946	27
大分大学	2,729	0	2,716	13
宮崎大学	1,766	0	1,648	118
鹿児島大学	4,411	0	4,402	9
鹿屋体育大学	442	0	442	0
琉球大学	3,666	0	3,607	59
政策研究大学院大学	298	0	298	0
総合研究大学院大学	695	0	601	94
北陸先端科学技術大学院大学	753	0	753	0
奈良先端科学技術大学院大学	820	0	717	103
人間文化研究機構	1,674	0	1,674	0
自然科学研究機構	1,954	0	1,954	0
高エネルギー加速器研究機構	580	0	580	0
情報・システム研究機構	975	0	975	0
沖縄科学技術大学院大学学園	324	0	309	15
沖縄振興開発金融公庫	2,321	0	2,306	15
株式会社国際協力銀行	7,442	0	5,671	1,771
株式会社日本政策金融公庫	6,377	0	5,873	504
株式会社日本貿易保険	1,419	0	1,381	38
新関西国際空港株式会社	100	0	86	14
日本私立学校振興・共済事業団	214	0	132	82
日本中央競馬会	6,328	0	6,058	270
日本年金機構	320,159	0	90,759	229,400
福島国際研究教育機構	0	0	0	0
放送大学学園	3,711	0	3,693	18
外国人技能実習機構	818	0	818	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	100	0	100	0
日本銀行	36,675	1,822	27,433	7,420
農水産業協同組合貯金保険機構	70	0	61	9
預金保険機構	1,115	0	751	364
日本司法支援センター	6,869	0	6,836	33
計	1,103,819	6,730	695,205	401,884

(注) 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている法人等である。

資料4 研修の実施状況(1/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					研修に参加した職員数
	研修の実施回数	対象者別				
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・ 文書管理担当者	その他	
奄美群島振興開発基金	3	1	1	1	0	3
医薬基盤・健康・栄養研究所	3	1	1	1	0	55
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	0	98
宇宙航空研究開発機構	8	2	6	0	0	340
海技教育機構	2	0	1	1	0	12
海上・港湾・航空技術研究所	6	2	1	2	1	368
海洋研究開発機構	2	0	2	0	0	37
科学技術振興機構	6	1	2	1	2	905
家畜改良センター	2	1	0	1	0	19
環境再生保全機構	7	5	1	1	0	245
教職員支援機構	7	3	2	2	0	73
勤労者退職金共済機構	5	1	3	1	0	408
空港周辺整備機構	7	1	1	2	3	40
経済産業研究所	7	1	1	2	3	119
建築研究所	8	1	2	2	3	162
工業所有権情報・研修館	7	1	1	2	3	123
航空大学校	2	0	1	1	0	23
高齢・障害・求職者雇用支援機構	4	1	1	1	1	6,451
国際観光振興機構	17	11	4	1	1	456
国際協力機構	5	5	0	0	0	45
国際交流基金	21	8	1	2	10	319
国際農林水産業研究センター	2	2	0	0	0	2
国民生活センター	11	1	5	2	3	164
国立印刷局	35	5	1	29	0	6,294
国立科学博物館	7	1	1	2	3	114
国立環境研究所	4	1	1	1	1	939
国立がん研究センター	3	1	1	1	0	1,635
国立高等専門学校機構	94	37	15	34	8	7,178
国立公文書館	7	1	1	2	3	193
国立国際医療研究センター	1	1	0	0	0	1,646
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2	0	0	2	0	2
国立循環器病研究センター	1	0	1	0	0	196
国立女性教育会館	13	1	4	5	3	22
国立成育医療研究センター	3	1	1	1	0	1,934
国立青少年教育振興機構	7	3	1	3	0	147
国立精神・神経医療研究センター	1	0	0	1	0	15
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	4	1	1	1	1	84
国立美術館	4	1	1	1	1	357
国立病院機構	194	33	104	46	11	9,197
国立文化財機構	2	1	1	0	0	102
産業技術総合研究所	4	1	1	1	1	6,520
自動車技術総合機構	7	1	1	2	3	1,056
自動車事故対策機構	3	1	1	1	0	545
住宅金融支援機構	12	2	3	3	4	2,422
酒類総合研究所	2	1	1	0	0	87
情報処理推進機構	8	1	1	3	3	310
情報通信研究機構	6	1	1	2	2	1,479
新エネルギー・産業技術総合開発機構	13	1	12	0	0	1,859

資料4 研修の実施状況(2/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					研修に参加した職員数
	研修の実施回数	対象者別				
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・ 文書管理担当者	その他	
森林研究・整備機構	21	6	2	8	5	1,420
水産研究・教育機構	4	1	1	1	1	100
製品評価技術基盤機構	6	1	2	2	1	650
エネルギー・金属鉱物資源機構	12	3	3	3	3	2,055
造幣局	9	6	1	2	0	100
大学改革支援・学位授与機構	13	7	1	2	3	224
大学入試センター	7	1	1	4	1	125
地域医療機能推進機構	30	12	6	12	0	720
中小企業基盤整備機構	4	1	1	1	1	54
駐留軍等労働者労務管理機構	6	1	2	1	2	327
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	9	2	3	2	2	3,509
統計センター	8	1	2	2	3	8
都市再生機構	10	7	1	1	1	3,417
土木研究所	9	2	2	2	3	635
日本医療研究開発機構	4	1	1	1	1	710
日本学術振興会	10	2	2	3	3	245
日本学生支援機構	7	1	1	3	2	791
日本芸術文化振興会	2	1	0	1	0	309
日本原子力研究開発機構	4	1	2	0	1	255
日本高速道路保有・債務返済機構	9	2	1	6	0	76
日本スポーツ振興センター	11	2	3	4	2	217
日本貿易振興機構	22	12	2	7	1	3,569
年金積立金管理運用独立行政法人	17	0	15	2	0	137
農業者年金基金	1	1	0	0	0	78
農業・食品産業技術総合研究機構	7	1	1	2	3	4,690
農畜産業振興機構	9	0	8	1	0	9
農林漁業信用基金	2	1	1	0	0	2
農林水産消費安全技術センター	8	1	2	2	3	737
福祉医療機構	3	1	1	1	0	314
物質・材料研究機構	1	1	0	0	0	32
防災科学技術研究所	4	1	1	1	1	87
北方領土問題対策協会	9	4	2	2	1	34
水資源機構	8	1	4	2	1	1,525
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	1	1	0	0	53
理化学研究所	2	0	1	1	0	313
量子科学技術研究開発機構	18	1	2	6	9	1,483
労働者健康安全機構	141	65	17	40	19	3,775
労働政策研究・研修機構	7	1	1	2	3	160
北海道大学	1	1	0	0	0	2,654
北海道教育大学	8	1	2	2	3	274
室蘭工業大学	2	1	1	0	0	3
北海道国立大学機構	4	0	2	2	0	46
旭川医科大学	4	1	3	0	0	26
弘前大学	4	1	1	1	1	133
岩手大学	1	0	1	0	0	7
東北大学	5	1	2	1	1	109
宮城教育大学	3	1	1	1	0	118
秋田大学	9	2	3	2	2	3,901
山形大学	7	1	1	2	3	534

資料4 研修の実施状況(3/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					研修に参加した職員数
	研修の実施回数	対象者別				
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・ 文書管理担当者	その他	
福島大学	4	2	0	2	0	20
茨城大学	6	1	2	2	1	183
筑波大学	7	1	1	2	3	1,387
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	4
群馬大学	5	1	2	1	1	557
埼玉大学	10	1	4	2	3	501
千葉大学	2	1	0	1	0	818
東京大学	1	0	0	1	0	94
東京医科歯科大学	1	0	1	0	0	32
東京外国語大学	5	2	1	1	1	37
東京学芸大学	1	0	1	0	0	13
東京農工大学	2	1	0	1	0	90
東京藝術大学	4	2	1	0	1	61
東京工業大学	2	1	0	1	0	83
東京海洋大学	7	1	1	2	3	113
お茶の水女子大学	13	3	2	5	3	98
電気通信大学	11	1	1	2	7	237
一橋大学	11	1	1	6	3	148
横浜国立大学	8	1	2	2	3	901
新潟大学	5	1	2	1	1	668
長岡技術科学大学	4	1	1	1	1	244
上越教育大学	1	0	0	1	0	1
富山大学	1	0	0	1	0	115
金沢大学	8	1	2	2	3	3,182
福井大学	9	2	3	2	2	559
山梨大学	5	1	2	1	1	181
信州大学	5	2	1	2	0	48
静岡大学	4	1	1	1	1	834
浜松医科大学	7	1	1	2	3	38
東海国立大学機構	5	1	2	1	1	2,145
愛知教育大学	9	4	1	4	0	207
名古屋工業大学	16	7	1	7	1	356
豊橋技術科学大学	4	1	2	1	0	56
三重大学	6	1	1	2	2	30
滋賀大学	7	1	1	2	3	6
滋賀医科大学	4	1	1	1	1	64
京都大学	4	1	1	1	1	279
京都教育大学	1	1	0	0	0	3
京都工芸繊維大学	9	1	2	2	4	220
大阪大学	6	1	1	2	2	2,737
大阪教育大学	7	1	1	2	3	417
兵庫教育大学	1	0	1	0	0	29
神戸大学	4	1	1	1	1	330
奈良国立大学機構	6	1	1	2	2	333
和歌山大学	7	1	1	2	3	18
鳥取大学	5	4	1	0	0	228
島根大学	4	1	1	1	1	2,879
岡山大学	4	1	2	1	0	1,481

資料4 研修の実施状況(4/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況					研修に参加した職員数
	研修の実施回数	対象者別				
		一般職員	新規採用職員	文書管理者・ 文書管理担当者	その他	
広島大学	2	1	1	0	0	132
山口大学	3	1	1	1	0	67
徳島大学	4	1	1	1	1	690
鳴門教育大学	8	1	2	2	3	381
香川大学	4	1	1	1	1	126
愛媛大学	7	1	1	2	3	1,088
高知大学	4	1	1	1	1	2,322
福岡教育大学	13	4	2	4	3	242
九州大学	7	2	1	2	2	188
九州工業大学	7	1	1	2	3	359
佐賀大学	2	1	1	0	0	23
長崎大学	4	1	1	1	1	303
熊本大学	6	1	2	1	2	664
大分大学	1	0	1	0	0	24
宮崎大学	3	1	1	1	0	361
鹿児島大学	7	1	1	2	3	1,625
鹿屋体育大学	6	1	2	2	1	106
琉球大学	4	1	2	1	0	366
政策研究大学院大学	5	1	1	3	0	25
総合研究大学院大学	3	3	0	0	0	28
北陸先端科学技術大学院大学	8	1	2	2	3	202
奈良先端科学技術大学院大学	7	1	1	2	3	202
人間文化研究機構	3	0	1	1	1	100
自然科学研究機構	11	3	2	3	3	1,172
高エネルギー加速器研究機構	14	4	3	4	3	383
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	14
沖縄科学技術大学院大学学園	14	1	11	1	1	563
沖縄振興開発金融公庫	6	4	1	1	0	282
株式会社国際協力銀行	5	1	2	1	1	911
株式会社日本政策金融公庫	215	206	5	3	1	7,692
株式会社日本貿易保険	4	1	1	1	1	209
新関西国際空港株式会社	1	0	0	1	0	1
日本私立学校振興・共済事業団	7	1	1	2	3	236
日本中央競馬会	7	1	2	4	0	2,011
日本年金機構	1,346	378	319	461	188	23,630
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	5	1	2	2	0	565
外国人技能実習機構	12	2	4	3	3	1,856
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3	1	1	1	0	160
日本銀行	508	324	73	3	108	11,281
農水産業協同組合貯金保険機構	1	0	1	0	0	1
預金保険機構	7	1	1	2	3	503
日本司法支援センター	16	6	4	6	0	1,859
計	3,642	1,331	823	916	572	181,568

資料5 点検・監査の実施状況(1/4)

(単位：件、人)

独立行政法人等	点検					監査		
	文書管理者数	令和5年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの	未実施数(令和5年度に点検を実施しなかった文書管理者数)	令和5年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無	改善措置の有無
奄美群島振興開発基金	5	5	0	5	0	1	—	—
医薬基盤・健康・栄養研究所	39	39	0	39	0	1	—	—
医薬品医療機器総合機構	35	35	0	35	0	1	○	○
宇宙航空研究開発機構	30	30	0	30	0	1	—	—
海技教育機構	48	48	0	48	0	1	—	—
海上・港湾・航空技術研究所	27	27	0	27	0	1	—	—
海洋研究開発機構	41	41	0	41	0	1	—	—
科学技術振興機構	136	136	0	136	0	1	—	—
家畜改良センター	12	12	0	12	0	1	—	—
環境再生保全機構	21	21	0	21	0	1	○	○
教職員支援機構	4	4	0	4	0	1	—	—
勤労者退職金共済機構	33	33	0	33	0	1	—	—
空港周辺整備機構	3	3	0	3	0	1	—	—
経済産業研究所	16	16	0	16	0	1	—	—
建築研究所	12	12	0	12	0	1	—	—
工業所有権情報・研修館	11	11	0	11	0	1	—	—
航空大学校	16	16	0	16	0	1	—	—
高齢・障害・求職者雇用支援機構	475	475	106	369	0	1	○	○
国際観光振興機構	33	33	0	33	0	1	○	○
国際協力機構	299	299	5	294	0	1	○	○
国際交流基金	62	62	0	62	0	1	—	—
国際農林水産業研究センター	2	2	0	2	0	1	—	—
国民生活センター	11	11	0	11	0	1	—	—
国立印刷局	17	17	3	14	0	1	○	○
国立科学博物館	12	12	0	12	0	1	—	—
国立環境研究所	16	16	0	16	0	1	—	—
国立がん研究センター	59	59	0	59	0	1	—	—
国立高等専門学校機構	408	407	1	406	1	1	○	○
国立公文書館	6	6	0	6	0	1	—	—
国立国際医療研究センター	37	37	0	37	0	1	○	○
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	7	7	0	7	0	1	—	—
国立循環器病研究センター	21	21	0	21	0	1	—	—
国立女性教育会館	5	5	0	5	0	1	—	—
国立成育医療研究センター	20	20	0	20	0	1	—	—
国立青少年教育振興機構	38	38	0	38	0	1	○	○
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	14	0	0	—	—
国立長寿医療研究センター	18	18	0	18	0	1	○	○
国立特別支援教育総合研究所	28	28	0	28	0	1	—	—
国立美術館	22	22	0	22	0	1	—	—
国立病院機構	1,335	1,335	0	1,335	0	1	○	○
国立文化財機構	49	44	0	44	5	1	○	○
産業技術総合研究所	120	120	0	120	0	1	—	—
自動車技術総合機構	107	107	0	107	0	1	○	○
自動車事故対策機構	86	86	0	86	0	1	○	○
住宅金融支援機構	116	116	6	110	0	1	○	○
酒類総合研究所	7	7	0	7	0	1	—	—
情報処理推進機構	23	23	0	23	0	1	—	—
情報通信研究機構	108	108	0	108	0	1	—	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構	29	29	0	29	0	1	—	—
森林研究・整備機構	99	99	0	99	0	1	○	○
水産研究・教育機構	12	12	5	7	0	1	○	○
製品評価技術基盤機構	67	67	37	30	0	1	○	○
エネルギー・金属鉱物資源機構	64	64	0	64	0	1	—	—
造幣局	44	44	0	44	0	1	—	—
大学改革支援・学位授与機構	18	16	0	16	2	1	—	—
大学入試センター	7	7	0	7	0	1	○	○
地域医療機能推進機構	659	659	0	659	0	1	○	○
中小企業基盤整備機構	114	114	0	114	0	1	○	○
駐留軍等労働者労務管理機構	23	23	0	23	0	1	—	—

資料5 点検・監査の実施状況(2/4)

(単位：件、人)

独立行政法人等	点検					監査		
	文書管理者数	令和5年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの	未実施数(令和5年度に点検を実施しなかった文書管理者数)	令和5年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無	改善措置の有無
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	200	200	0	200	0	1	○	○
統計センター	16	16	0	16	0	1	—	—
都市再生機構	78	78	1	77	0	1	—	—
土木研究所	28	28	1	27	0	1	—	—
日本医療研究開発機構	36	36	0	36	0	1	○	○
日本学術振興会	22	22	0	22	0	1	○	○
日本学生支援機構	21	21	0	21	0	1	—	—
日本芸術文化振興会	48	48	0	48	0	1	○	○
日本原子力研究開発機構	347	347	53	294	0	1	○	○
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	2	6	0	1	—	—
日本スポーツ振興センター	67	67	47	20	0	1	○	○
日本貿易振興機構	195	178	1	177	17	1	○	○
年金積立金管理運用独立行政法人	21	21	1	20	0	1	—	—
農業者年金基金	9	9	0	9	0	1	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構	66	66	3	63	0	1	○	○
農畜産業振興機構	36	36	0	36	0	1	○	○
農林漁業信用基金	10	10	0	10	0	1	○	○
農林水産消費安全技術センター	8	8	3	5	0	1	○	○
福祉医療機構	38	38	1	37	0	1	○	○
物質・材料研究機構	33	33	0	33	0	1	—	—
防災科学技術研究所	29	29	0	29	0	1	—	—
北方領土問題対策協会	4	4	0	4	0	1	—	—
水資源機構	307	307	0	307	0	1	—	—
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	8	8	0	8	0	1	—	—
理化学研究所	83	83	0	83	0	1	—	—
量子科学技術研究開発機構	185	185	0	185	0	1	—	—
労働者健康安全機構	761	761	0	761	0	1	○	○
労働政策研究・研修機構	6	6	0	6	0	1	○	○
北海道大学	166	166	0	166	0	1	—	—
北海道教育大学	46	36	2	34	10	1	—	—
室蘭工業大学	34	11	0	11	23	1	○	○
北海道国立大学機構	28	28	0	28	0	1	○	○
旭川医科大学	12	12	0	12	0	1	—	—
弘前大学	100	100	0	100	0	1	—	—
岩手大学	26	26	0	26	0	1	—	—
東北大学	91	91	48	43	0	1	○	○
宮城教育大学	40	40	1	39	0	1	—	—
秋田大学	55	53	11	42	2	1	○	○
山形大学	36	36	3	33	0	1	○	○
福島大学	41	41	0	41	0	1	○	○
茨城大学	24	24	0	24	0	1	○	○
筑波大学	57	54	0	54	3	1	—	—
筑波技術大学	5	0	0	0	5	1	○	○
宇都宮大学	18	18	7	11	0	1	○	○
群馬大学	25	25	2	23	0	1	○	○
埼玉大学	23	23	0	23	0	1	○	○
千葉大学	63	63	0	63	0	1	○	○
東京大学	150	150	0	150	0	1	—	—
東京医科歯科大学	37	37	0	37	0	1	—	—
東京外国語大学	15	15	5	10	0	1	—	—
東京学芸大学	36	36	0	36	0	1	○	○
東京農工大学	27	27	0	27	0	1	—	—
東京藝術大学	13	13	0	13	0	1	—	—
東京工業大学	59	58	16	42	1	1	○	○
東京海洋大学	15	15	0	15	0	1	○	○
お茶の水女子大学	17	17	11	6	0	1	○	○
電気通信大学	12	12	0	12	0	1	○	○
一橋大学	24	24	0	24	0	1	—	—
横浜国立大学	20	20	0	20	0	1	○	○

(単位：件、人)

独立行政法人等	点検					監査		
	文書管理者数	令和5年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの	未実施数(令和5年度に点検を実施しなかった文書管理者数)	令和5年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無	改善措置の有無
新潟大学	46	46	0	46	0	1	○	○
長岡技術科学大学	22	13	0	13	9	1	○	○
上越教育大学	37	37	0	37	0	1	—	—
富山大学	35	35	11	24	0	1	○	○
金沢大学	79	79	0	79	0	1	○	○
福井大学	69	69	1	68	0	1	○	○
山梨大学	30	30	0	30	0	1	—	—
信州大学	27	27	0	27	0	1	○	○
静岡大学	81	81	0	81	0	1	—	—
浜松医科大学	12	12	0	12	0	1	—	—
東海国立大学機構	86	86	0	86	0	1	○	○
愛知教育大学	22	22	7	15	0	1	○	○
名古屋工業大学	17	17	3	14	0	1	○	○
豊橋技術科学大学	11	11	0	11	0	1	—	—
三重大学	55	37	6	31	18	1	○	○
滋賀大学	15	15	0	15	0	1	—	—
滋賀医科大学	14	14	0	14	0	1	○	○
京都大学	159	159	0	159	0	1	○	○
京都教育大学	36	36	3	33	0	1	—	—
京都工芸繊維大学	11	11	0	11	0	1	○	○
大阪大学	84	84	1	83	0	1	○	○
大阪教育大学	38	38	0	38	0	1	—	—
兵庫教育大学	23	23	0	23	0	1	—	—
神戸大学	50	50	0	50	0	1	○	○
奈良国立大学機構	48	48	0	48	0	1	—	—
和歌山大学	15	15	0	15	0	1	—	—
鳥取大学	36	36	0	36	0	1	—	—
島根大学	46	46	0	46	0	1	—	—
岡山大学	90	68	0	68	22	1	○	○
広島大学	65	65	0	65	0	1	○	○
山口大学	36	12	0	12	24	1	○	○
徳島大学	53	53	2	51	0	1	○	○
鳴門教育大学	30	30	0	30	0	1	—	—
香川大学	41	41	0	41	0	1	—	—
愛媛大学	44	44	0	44	0	1	○	○
高知大学	48	48	0	48	0	1	—	—
福岡教育大学	12	12	0	12	0	1	○	○
九州大学	186	186	0	186	0	1	—	—
九州工業大学	20	20	0	20	0	1	—	—
佐賀大学	60	60	0	60	0	1	○	○
長崎大学	41	41	0	41	0	1	○	○
熊本大学	66	66	0	66	0	1	○	○
大分大学	40	40	0	40	0	1	○	○
宮崎大学	26	26	0	26	0	1	○	○
鹿児島大学	39	39	0	39	0	1	○	○
鹿屋体育大学	9	9	0	9	0	1	—	—
琉球大学	36	36	0	36	0	1	○	○
政策研究大学院大学	5	5	0	5	0	1	○	○
総合研究大学院大学	6	6	1	5	0	1	○	○
北陸先端科学技術大学院大学	33	15	0	15	18	1	—	—
奈良先端科学技術大学院大学	20	19	0	19	1	1	○	○
人間文化研究機構	36	36	0	36	0	1	—	—
自然科学研究機構	152	152	0	152	0	1	—	—
高エネルギー加速器研究機構	28	28	0	28	0	1	○	○
情報・システム研究機構	28	28	0	28	0	1	—	—
沖縄科学技術大学院大学学園	161	161	0	161	0	1	○	○
沖縄振興開発金融公庫	18	18	3	15	0	1	—	—
株式会社国際協力銀行	52	49	0	49	3	1	—	—
株式会社日本政策金融公庫	401	401	30	371	0	1	—	—

資料5 点検・監査の実施状況(4/4)

(単位：件、人)

独立行政法人等	点検					監査		
	文書管理者数	令和5年度に点検を実施した文書管理者数	不適切事例が認められたもの	何ら問題が認められなかったもの	未実施数(令和5年度に点検を実施しなかった文書管理者数)	令和5年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)	指摘事項の有無	改善措置の有無
株式会社日本貿易保険	40	40	0	40	0	1	—	—
新関西国際空港株式会社	7	7	0	7	0	1	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	29	29	0	29	0	1	—	—
日本中央競馬会	223	223	14	209	0	1	○	○
日本年金機構	1,770	1,770	19	1,751	0	1	○	○
福島国際研究教育機構	11	0	0	0	11	0	—	—
放送大学学園	69	69	0	69	0	1	○	○
外国人技能実習機構	24	24	12	12	0	1	○	○
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	9	9	0	9	0	1	○	○
日本銀行	114	114	29	85	0	1	○	○
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	5	0	0	—	—
預金保険機構	53	53	5	48	0	1	○	○
日本司法支援センター	72	72	1	71	0	1	○	○
計	14,683	14,508	530	13,978	175	187	94	94

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	関係者等への注意喚起、指導等	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		処分者数		処分者数	
					関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他			本人	監督者	本人	監督者		
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	5	4	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置	復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応							
							本人	監督者	本人	監督者						
関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	懲戒処分を行った事案の件数	懲戒処分を行った事案の件数	本人	監督者	本人	監督者							
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
中小企業基盤整備機構	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市再生機構	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
土木研究所	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本貿易振興機構	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉医療機構	1	0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

独立行政法人等	紛失等事案の件数													不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応												
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置	復旧措置を行った事案の件数	懲戒処分を行った事案の件数	処分者数		事案への対応								
							本人	監督者			本人	監督者					
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京藝術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応								事案への対応			
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置	復旧措置を行った事案の件数	懲戒処分を行った事案の件数	処分者数		本人	監督者	本人	監督者	本人	監督者		
							関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等							業務手順、マニュアル等の見直し	その他
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合研究大学院大学	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	2	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本年金機構	5	0	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外国人技能実習機構	2	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

独立行政法人等	紛失等事案の件数												不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った事案の件数			
	事案の内容				事案への対応											
	紛失	誤廃棄	毀損	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数		事案への対応				
				関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他			本人	監督者	本人	監督者			
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
計	29	12	16	1	28	19	10	3	6	3	0	0	0	1	1	0

（注）件数は、総括文書管理者に同時期に報告したものを1件とカウントしている。

区分	指摘事項	改善等措置状況
管理体制	文書管理体制について部内職員に対して指導や周知されていないケースがあった。	管理者から文書管理規程及び関連文書、マニュアル等を定期的にメールすることや部内会議のタイミングで文書管理体制について説明や指導を行うよう指示した。
整理	法人文書ファイルの背表紙の記載が、法人文書ファイル管理簿の情報と一致していない。	法人文書ファイルと法人文書ファイル管理簿の記載内容を一致させるよう周知徹底を行った。
	標準文書保存期間基準（保存期間表）の見直しを適切に行っていない部局があった。	学内会議において、次回の保存期間表改定時に適切に見直しを行うよう各部局の文書管理者に対して周知した。
	法人文書ファイル管理簿における保存期間の記載について、標準文書保存期間基準と異なる保存期間が記載されていた。	法人文書ファイル管理簿における保存期間を、標準文書保存期間基準どおりに修正するよう指示し、その後改善状況を確認した。
	取得年度（保存期間の満了日）の異なる法人文書が同一のファイルに保存されており見出しに年度の記載がなかった。	法人文書ファイルについて点検を行い、取得年度（保存期間の満了日）の異なる法人文書を同一のファイルに保存しないよう是正した。
	複数年度分が1冊のファイルにまとめて保管されていた。	単年度毎にファイリングするよう改めた。
	分冊表示（1/1、1/2など）されていないファイルがあった。	速やかに分冊数を記入するよう指示し、その後改善状況を確認した。
	同一の法人文書ファイル名で保存期間のみが違う別ファイルが存在しており、法人文書ファイルが明確に区分されるような名称の付与となっていなかった。	同一の名称の法人文書ファイルについて、保存期間を法人文書ファイル名に記載し、ファイル名を区分できるようにした。
保存	検討中フォルダ以外のフォルダで、法人文書の作成や一時保存が行われている状況が見受けられた。	検討中フォルダで法人文書を作成等する意義を説明するとともに、速やかに、検討中フォルダ内で法人文書の作成等を行うよう指導した。
	法人文書が備え付けのワゴンや机の上下等、所定のキャビネット以外の場所に置かれている。	速やかに保管場所の改善を行った。
	法人文書の保存場所に個人の保有物が保存されている。	個人の保有物の移動や廃棄を行い、保存場所の改善を行うよう周知徹底した。
	文書管理者の異動があった場合に法人文書ファイルと法人文書ファイル管理簿の突合や、保存場所の確認等を行っていない部局があった。	学内会議において、各部局の文書管理者に対して、文書管理者の異動があった場合に適切な法人文書の管理を行うよう周知した。
法人文書ファイル管理簿	作成した法人文書ファイルを、法人文書ファイル管理簿に記載していなかった。	未記載の法人文書ファイルを法人文書ファイル管理簿へ記載するよう指示し、その後改善状況を確認した。
	未作成又は未取得の法人文書に関する法人文書ファイルが、法人文書ファイル管理簿に記載されていた。	未作成又は未取得の法人文書に関する法人文書ファイルを削除し、法人文書ファイル管理簿からも削除した。
移管又は廃棄	法人文書ファイルの保存期間満了後の廃棄が未処理のものがあった。	作成した法人文書ファイル廃棄簿に基づいて、遅滞なく廃棄を実施するとともに、作業スケジュール等を例示して改めて周知した。
	法人文書の延長の手続きが取られていない文書があった	法人文書の廃棄又は延長の手続き改めて周知を行う。
秘密文書	機密性の高い文書を保存している書庫の施錠が行われていなかった。	機密性の高い法人文書ファイル等や個人情報に該当するものは施錠できる書庫等で保存するよう改善提案を行い、施錠可能な扉付きの書庫へ文書を移動した。
	電子文書の適切なアクセス制御を行っていない。	電子文書の機密性や重要性、課等の実情に応じ、適切な対策を取るよう周知徹底を行った。
研修	全職員に研修を受講させていない部局があった。	学内会議において、各部局の文書管理者に対して、研修を受講していない職員に積極的な参加を促すよう改善指導を行った。

令和5年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第3項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第2条第1項各号に規定する「国立公文書館等」（16施設）

- 公文書管理法第2条第3項第1号
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
- 公文書管理法第2条第3項第2号
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理法施行令第2条第1項）

第1号 宮内庁の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの

宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）

第2号 外務省の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの

外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）

第3号 独立行政法人等の施設であって、法第15条から第27条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第2条第3項第1号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの

国立大学法人北海道大学大学文書館公文書室（以下「北海道大学」という。）

国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）

国立大学法人筑波大学アーカイブズ（以下「筑波大学」という。）

国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）

国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）

国立大学法人東京工業大学博物館資料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）

国立大学法人東海国立大学機構大学文書資料室（以下「東海国立大学機構」という。）

国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）

国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）

国立大学法人神戸大学大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）

国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）

国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）

日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

II 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）
時点を問うものは、令和6年3月31日時点の状況

III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第8条第1項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第11条第4項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第14条第4項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第2条第7項第4号）による受入れ

を行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項及び第2項）。

「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「特定歴史公文書等ガイドライン」という。）では、行政機関及び独立行政法人等から受入れを行った歴史公文書等は、生物被害への対処、簡単な措置（例えば、ドライクリーニング、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し、綴じ直し）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第3条(留意事項)）。また、法人若し

くはその他の団体又は個人から受入れを行った歴史公文書等については、利用の制限に関する設定を済ませた後は、行政機関及び独立行政法人等から受け入れた場合と同様、生物被害への対処、簡単な措置（綴じ直し、しわ伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し等）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施し、識別番号の付与を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている（第2章第1節第4条（留意事項））。

令和6年3月31日時点において、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で2,362,042件である。このうち、2,317,552件（98.1%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が2,301,813件（99.3%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は14,951件（0.6%）となっている。

令和4年度と比べると、総所蔵数が68,165件（対前年度比3.0%）の増加、目録に記載され排架されているものが63,770件（対前年度比2.8%）の増加となり、そのうち媒体別では「文書又は図画」が61,778件（対前年度比2.8%）、「電磁的記録」は1,966件（対前年度比15.1%）の増加となっている。

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが44,490件（1.9%）ある。目録に記載されていない理由としては、外部から寄贈・寄託された文書の分類・整理や目録の作成に時間を要していることや、令和5年度に移管されたものであって、令和6年3月31日時点では受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っていることなどがある。

表 1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						目録未記載の件数	
		目録に記載された件数	媒体の種別				うち令和5年度 移管等受入れ	
			文書又は図画	電磁的記録	その他			
国立公文書館	1,701,237	1,678,994	1,671,034	7,777	183	22,243	22,243	
宮内公文書館	95,488	95,488	95,479	9	0	0	0	
外交史料館	115,532	115,532	115,532	0	0	0	0	
北海道大学	14,122	14,000	14,000	0	0	122	122	
東北大学	13,641	13,641	13,516	125	0	0	0	
筑波大学	17,636	16,864	16,327	499	38	772	772	
東京大学	13,605	11,820	11,571	243	6	1,785	1,399	
東京外国語大学	22,614	8,058	7,931	127	0	14,556	123	
東京工業大学	964	964	954	10	0	0	0	
東海国立大学機構	39,159	39,159	39,006	153	0	0	0	
京都大学	96,561	92,161	92,161	0	0	4,400	4,400	
大阪大学	16,671	16,671	16,538	133	0	0	0	
神戸大学	62,534	62,534	60,338	1,749	447	0	0	
広島大学	23,364	23,364	22,812	548	4	0	0	
九州大学	16,055	15,443	15,335	0	108	612	612	
日銀アーカイブ	112,859	112,859	109,279	3,578	2	0	0	
令和5年度合計	2,362,042	2,317,552	2,301,813	14,951	788	44,490	29,671	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.1%	—	—	—	1.9%	1.3%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.3%	0.6%	0.0%	—	—	
令和4年度合計	2,293,877	2,253,782	2,240,035	12,985	762	40,095	21,836	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	1.0%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.4%	0.6%	0.0%	—	—	

(注)「その他」は写真原板、パネル等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、特定歴史公文書等ガイドラインに基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 2,317,552 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 1,033,623 件（44.6%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 54,194 件（2.3%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 89,706 件（3.9%）であり、合計 1,177,523 件（50.8%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 1,140,029 件（49.2%）となっている。

なお、令和4年度と比べ、審査済みの件数は、8,567 件（対前年度比 1.0%）

の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

(単位：件)

施設名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別				要審査
		審査済み			(総計)	
		全部利用	一部利用	全部利用制限		
国立公文書館	1,678,994	864,418	8,529	83,132	956,079	722,915
宮内公文書館	95,488	53,388	2,323	102	55,813	39,675
外交史料館	115,532	64,381	8,706	2	73,089	42,443
北海道大学	14,000	1,943	63	1	2,007	11,993
東北大学	13,641	1,322	70	0	1,392	12,249
筑波大学	16,864	3,777	5,380	70	9,227	7,637
東京大学	11,820	3,093	306	1,008	4,407	7,413
東京外国語大学	8,058	748	0	0	748	7,310
東京工業大学	964	71	156	0	227	737
東海国立大学機構	39,159	1,359	162	12	1,533	37,626
京都大学	92,161	5,380	17,539	1,455	24,374	67,787
大阪大学	16,671	407	39	0	446	16,225
神戸大学	62,534	29,931	10,543	3,517	43,991	18,543
広島大学	23,364	1,522	266	0	1,788	21,576
九州大学	15,443	864	8	407	1,279	14,164
日銀アーカイブ	112,859	1,019	104	0	1,123	111,736
令和5年度 合計	2,317,552	1,033,623	54,194	89,706	1,177,523	1,140,029
(割合)	100.0%	44.6%	2.3%	3.9%	50.8%	49.2%
令和4年度 合計	2,253,782	1,028,381	52,229	88,346	1,168,956	1,084,826
(割合)	100.0%	45.6%	2.3%	3.9%	51.9%	48.1%

(注) 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管等受入れの状況

令和5年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、66,246件（総所蔵件数の2.8%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが48,529件(73.3%)、②独立行政法人等から移管されたものが10,851件(16.4%)、③司法機関から移管されたものが1,490件(2.2%)、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが5,376件(8.1%)であった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数				
	移管元機関の別				
	行政機関	独立行政法人等	司法機関	民間その他の団体等	
国立公文書館	49,717	47,587	115	1,490	525
宮内公文書館	235	235			0
外交史料館	707	707			0
北海道大学	122		122		0
東北大学	692		692		0
筑波大学	890		741		149
東京大学	803		803		0
東京外国語大学	347		324		23
東京工業大学	82		82		0
東海国立大学機構	860		860		0
京都大学	4,882		482		4,400
大阪大学	1,495		1,495		0
神戸大学	1,927		1,740		187
広島大学	466		466		0
九州大学	612		612		0
日銀アーカイブ	2,409		2,317		92
令和5年度合計	66,246	48,529	10,851	1,490	5,376
(割合)	100.0%	73.3%	16.4%	2.2%	8.1%
令和4年度合計	60,132	44,612	11,216	2,801	1,503
(割合)	100.0%	74.2%	18.7%	4.7%	2.5%

- (注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。
 2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。
 3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。
 4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政(法人)文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位(識別番号単位)ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている(公文書管理法第16条第1項)。

令和5年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、8,827件であり、令和4年度と比べて380件(対前年度比4.5%)の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本

人から利用請求があった場合については、公文書管理法第 17 条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは 12 件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第 24 条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が 6,579 件行われている。

表 4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (移管元行政機関等による利用の特例を除く)				(参考) 移管元行政機関等による利用の特例の件数	
			うち本人からの利用請求の件数			
年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
国立公文書館	2,857	3,083	12	6	1,403	1,496
宮内公文書館	625	749	0	0	2,754	3,630
外交史料館	1,793	2,318	0	0	150	245
北海道大学	96	116	0	0	0	6
東北大学	50	86	0	0	11	12
筑波大学	175	88	0	16	8	24
東京大学	153	270	0	0	66	12
東京外国語大学	116	76	0	0	4	0
東京工業大学	83	125	0	0	0	0
東海国立大学機構	127	110	0	0	57	5
京都大学	1,796	755	0	0	43	155
大阪大学	322	15	0	0	8	35
神戸大学	302	203	0	0	20	18
広島大学	7	47	0	0	35	29
九州大学	130	213	0	0	0	0
日銀アーカイブ	195	193	0	0	2,020	1,588
合計	8,827	8,447	12	22	6,579	7,255

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号から第 5 号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定(利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。)を行うこととなる。

表 5 のとおり、令和 5 年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった 10,880 件に対し、8,577 件(78.8%)が利用決定によりその処理を完了(処理済み)しており、令和 6 年 3 月 31 日時点において、処理が完了していないもの(処理中)は 2,027 件(18.6%)となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	令和4年度に利用 請求があり、繰り越 されたもの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	2,857	456	2,609	29	675
宮内公文書館	625	87	653	1	58
外交史料館	1,793	1,495	1,824	199	1,265
北海道大学	96	0	96	0	0
東北大学	50	0	50	0	0
筑波大学	175	0	175	0	0
東京大学	153	9	142	9	11
東京外国語大学	116	0	116	0	0
東京工業大学	83	0	83	0	0
東海国立大学機構	127	0	127	0	0
京都大学	1,796	0	1,796	0	0
大阪大学	322	0	284	38	0
神戸大学	302	0	302	0	0
広島大学	7	0	7	0	0
九州大学	130	0	130	0	0
日銀アーカイブ	195	6	183	0	18
令和5年度 合計	10,880		8,577	276	2,027
(割合)	100.0%		78.8%	2.5%	18.6%
令和4年度 合計	10,044		7,534	457	2,053
(割合)	100.0%		75.0%	4.5%	20.4%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数（繰り越されたものを含む。）に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

令和5年度には、表6のとおり、8,728件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は6,246件(71.6%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は2,455件(28.1%)となっている。また、形式不備により全部利用制限とした決定が92件(1.1%)あった。

また、一部利用決定がなされた2,455件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,764件(71.9%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)666件(27.1%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)484件(19.7%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)193件(7.9%)となっている。

表6 利用決定の状況

(単位:件)

施設名	利用決定件数																				
	全部利用決定	一部利用決定											全部利用制限								形式不備
		利用制限事由(法16条該当性)											利用制限事由(法16条該当性)								
		1号				2号		3号	4号	5号	1号				2号		3号	4号	5号		
イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ				ハ	ニ	イ	ロ							
国立公文書館	2,760	2,141	619	475	153	55	10	1	0	16	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内公文書館	653	543	110	85	2	1	60														
外交史料館	1,824	920	902	395	89	610	123							0	0	2	2	0	0	0	0
北海道大学	96	71	25					25	0												
東北大学	50	19	31					31	0												
筑波大学	175	174	1					1	0												
東京大学	142	92	50					50	0												
東京外国語大学	116	109	7					7	0												
東京工業大学	83	22	61					61	0												
東海国立大学機構	127	105	22					22	0												
京都大学	1,796	1,647	124					124	0				90							24	0
大阪大学	284	11	273					259	238												
神戸大学	302	100	202					202	0												
広島大学	7	7	0					0	0												
九州大学	130	130	0					0	0												
日銀アーカイブ	183	155	28					26	2												
令和5年度合計	8,728	6,246	2,455	955	244	666	193	809	240	16	2	18		92	2	0	0	0	0	0	0
(割合)	100.0%	71.6%	28.1%											1.1%							
令和4年度合計	7,593	5,810	1,774	803	174	410	151	543	5	10	1	15		9	0	0	0	0	0	0	9
(割合)	100.0%	76.5%	23.4%											0.1%							

- (注) 1 1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため、利用制限事由欄の数の合計と、一部利用決定の数は、必ずしも一致しない。
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は表5の処理済み件数(8,577件)と一致しない。
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。
 5 斜線部分は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

特定歴史公文書等ガイドライン(第3章第1節第15条)では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

ア 利用決定までの期間

令和5年度中になされた利用決定8,728件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、延長をしなかった6,021件(69.0%)については、即日に利用決定を行ったものは811件(9.3%)、30日以内に利用決定を行ったものは5,209件(59.7%)、期限を超過したものは1件(0.01%)であった。

また、30日以内の延長を行った173件(2.0%)については、全て期限内に利用決定がなされた。特例延長を行った2,534件(29.0%)について

も、全て期限内に利用決定がなされた。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
	延長をしなかったもの					30日以内の延長			特例延長		
	即日	30日以内	期限超過	期限内	期限超過	期限内	期限超過	期限内	期限超過		
国立公文書館	2,760	2,067	359	1,707	1	31	31	0	662	662	0
宮内公文書館	653	482	0	482	0	47	47	0	124	124	0
外交史料館	1,824	45	0	45	0	42	42	0	1,737	1,737	0
北海道大学	96	96	0	96	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	50	29	1	28	0	10	10	0	11	11	0
筑波大学	175	175	0	175	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	142	110	0	110	0	32	32	0	0	0	0
東京外国語大学	116	116	0	116	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	83	83	0	83	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	127	127	40	87	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1,796	1,796	0	1,796	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	284	279	106	173	0	5	5	0	0	0	0
神戸大学	302	302	298	4	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	130	130	0	130	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	183	177	0	177	0	6	6	0	0	0	0
令和5年度合計	8,728	6,021	811	5,209	1	173	173	0	2,534	2,534	0
(割合)	100.0%	69.0%	9.3%	59.7%	0.01%	2.0%	2.0%	0.0%	29.0%	29.0%	0.0%
令和4年度合計	7,593	5,252	882	4,245	0	177	177	0	2,180	2,180	0
(割合)	100.0%	69.2%	11.6%	55.9%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	28.7%	28.7%	0.0%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

特定歴史公文書等ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができることとされている(第3章第1節第15条第3項)。

令和5年度に30日以内の延長を行った173件について、その適用理由をみると、表8のとおり、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが124件(71.7%)、審査が困難で時間を要したものが39件(22.5%)であった。

表8 30日以内の延長をした理由

(単位：件)

施設名	30日以内の延長を行った件数(再掲)					
		対象文書が大量	審査が困難で時間を要した	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	31	0	31	0	0	0
宮内公文書館	47	42	5	0	0	0
外交史料館	42	42	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	10	0	0	0	0	10
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	32	32	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	5	5	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	6	3	3	0	0	0
令和5年度合計	173	124	39	0	0	10
(割合)	100.0%	71.7%	22.5%	0.0%	0.0%	5.8%
令和4年度合計	177	124	49	0	3	1
(割合)	100.0%	70.1%	27.7%	0.0%	1.7%	0.6%

(注) 1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数(合計)とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にその全てについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定をすることができるとしている(第3章第1節第15条第4項)。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は2,534件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、373件(14.7%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が61日から90日以内に行われたものが145件(5.7%)、91日から半年以内が974件(38.4%)、半年超から1年以内が552件(21.8%)となっており、1年を超えたものが490件(19.3%)という状況であった。

表9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
	利用請求から利用決定までに要した日数					
	60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超	
国立公文書館	662	257	24	104	163	114
宮内公文書館	124	23	16	35	50	0
外交史料館	1,737	93	104	825	339	376
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	11	0	1	10	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和5年度 合計	2,534	373	145	974	552	490
(割合)	100.0%	14.7%	5.7%	38.4%	21.8%	19.3%
令和4年度 合計	2,180	277	70	723	810	300
(割合)	100.0%	12.7%	3.2%	33.2%	37.2%	13.8%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第19条及び公文書管理法施行令第24条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表10のとおり、利用件数4,632件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが3,115件、写しの交付によるものが1,517件となっている。なお、利用件数は令和4年度と比べて、511件(対前年度比9.9%)の減少となっている。

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数		
		閲覧視聴聴取	写しの交付
国立公文書館	1,890	656	1,234
宮内公文書館	406	406	0
外交史料館	79	73	6
北海道大学	96	71	25
東北大学	129	114	15
筑波大学	207	175	32
東京大学	337	326	11
東京外国語大学	120	120	0
東京工業大学	83	83	0
東海国立大学機構	193	184	9
京都大学	154	145	9
大阪大学	263	262	1
神戸大学	333	294	39
広島大学	7	7	0
九州大学	130	130	0
日銀アーカイブ	205	69	136
令和5年度 合計	4,632	3,115	1,517
令和4年度 合計	5,143	3,190	1,953

(注) 令和5年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数(表6:8,728件)を満たしていない。

6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法(平成26年法律第68号)による審査請求をすることができる(公文書管理法第21条第1項)。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、①審査請求が不適法であり却下する場合、②全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている(同条第4項)。

令和5年度には、利用請求に対する処分に係る審査請求は、表11のとおり、外交史料館で1件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数						公文書管理委員会に諮問した事件			
		継続	新規		却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決定準備中	裁決済み	答申と異なる裁決	諮問の取下げ	
令和5年度	外交史料館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
令和4年度	外交史料館	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0

(注) 「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

7 訴訟の状況

令和 5 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが望ましいとしている（第 3 章第 2 節第 22 条第 1 項(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、36,132 件が簡便な方法によって利用に供されており、令和 4 年度と比べると、2,663 件（対前年度比 6.9%）の減少となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 35,184 件（97.4%）、複写物の提供による利用が 948 件（2.6%）となっている。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位:件)

施設名	簡便な方法により利用に供した件数		
		閲覧件数	複写物の提供件数
国立公文書館	13,341	13,234	107
宮内公文書館	6,599	6,487	112
外交史料館	15,046	14,371	675
北海道大学	156	156	0
東北大学	87	72	15
筑波大学	265	265	0
東京大学	136	135	1
東京外国語大学	16	3	13
東京工業大学	0	0	0
東海国立大学機構	258	258	0
京都大学	0	0	0
大阪大学	13	13	0
神戸大学	11	10	1
広島大学	0	0	0
九州大学	204	180	24
日銀アーカイブ	0	0	0
令和5年度 合計	36,132	35,184	948
(割合)	100.0%	97.4%	2.6%
令和4年度 合計	38,795	36,695	2,100
(割合)	100.0%	94.6%	5.4%

(注) 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電磁的記録による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第2章第2節第7条(留意事項)）。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、令和5年度に新規作成された件数は、文書又は図画から紙媒体の複製を作成したものが130件、文書又は図画から

電磁的記録の複製を作成したものが 31,653 件、電磁的記録から電磁的記録の複製を作成したものが 962 件となっている。

表 13 複製物の作成の状況

(単位:件、冊、コマ)

施設名	複製物作成件数											
	(元の資料が)文書又は図画										(元の資料が)電磁的記録	
	紙媒体の複製を作成					電磁的記録の複製を作成					電磁的記録の複製を作成	
	令和5年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)	うち、令和5年度に新規に複製が作成された資料の件数	複製によりできた紙媒体の冊数	複製によりできた紙媒体の冊数	令和5年度末までに複製が作成された資料の件数(累計)	うち、令和5年度に新規に複製が作成された資料の件数	複製によりできた電磁的記録のコマ数	複製によりできた電磁的記録のコマ数	令和5年度末までに作成したもの(累計)	うち、令和5年度に新規作成		
国立公文書館	441,712	440,750	0	0	0	0	440,750	37,170,875	30,356	2,119,288	962	962
宮内公文書館	13,580	13,577	0	0	0	0	13,577	973,336	339	32,540	3	0
外交史料館	46,278	46,278	0	0	0	0	46,278	10,000,000	324	81,103	0	0
北海道大学	244	244	244	244	69	69	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0
東京大学	1,107	1,107	0	0	0	0	1,107	242,927	89	28,268	0	0
東京外国語大学	149	149	0	0	0	0	149	32,948	0	0	0	0
東京工業大学	177	177	0	0	0	0	177	38,680	62	8,927	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	24,940	24,940	18,824	1,075	4	4	6,116	89,582	408	6,494	0	0
大阪大学	8	8	0	0	0	0	8	1,856	0	0	0	0
神戸大学	1,109	1,107	18	18	0	0	1,089	29,952	33	1,797	2	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	219	219	95	95	0	0	124	124	19	19	0	0
日銀アーカイブ	12,885	9,487	9,363	10,384	57	14	124	85,736	23	14,524	3,398	0
令和5年度合計	542,462	538,043	28,544	11,816	130	87	509,499	48,666,016	31,653	2,292,960	4,419	962
令和4年度合計	509,123	505,667	27,814	11,729	122	111	477,853	46,697,878	32,211	2,409,450	3,456	2

(注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙等による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、デジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている(第3章第2節第22条第2項)。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、外交史料館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの7館となっている。

令和5年度における特定歴史公文書等の提供数は469,694件、38,087,374コマであり、これに対して、年間で6,164,386件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、令和4年度と比べると、件数で32,077件(対前年度7.3%)、コマ数で

2,180,378 コマ（対前年度比 6.1%）の増加となっている。

表 14 デジタルアーカイブの実施状況

（単位：件、コマ）

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	令和5年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国立公文書館	有	440,890	410,524	37,189,088	35,069,308	706,567	658,041
宮内公文書館	有	9,662	9,371	554,748	540,990	5,219,798	1,745,728
外交史料館	有	709	709	1,536	1,536	46,329	45,501
北海道大学	無	—					
東北大学	無	—					
筑波大学	無	—					
東京大学	有	11,156	10,233	213,581	180,523	66,941	80,762
東京外国語大学	無	—					
東京工業大学	無	—					
東海国立大学機構	無	—					
京都大学	有	6,105	5,708	90,563	87,248	109,339	10,065
大阪大学	無	—					
神戸大学	有	1,012	954	23,176	18,142	13,498	1,956
広島大学	無	—					
九州大学	無	—					
日銀アーカイブ	有	160	118	14,682	9,249	1,914	1,492
合計	—	469,694	437,617	38,087,374	35,906,996	6,164,386	2,533,480

(4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の特定歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第3章第2節第23条（留意事項））。

国立公文書館等において、令和5年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表15のとおり、61回であり、合わせておよそ428,472人が来場している。また、見学会は196回開催しており、2,686人の見学者を受け入れている。

なお、令和4年度と比べて、展示会の入場者数は112,672人（対前年度比35.7%）の増加、見学会の入場者数は981人（対前年度比57.5%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料1を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国立公文書館	11	10	36,715	27,589	108	88	1,490	779
宮内公文書館	1	1	15,636	1,710	2	0	39	0
外交史料館	2	6	1,332	2,109	18	33	308	248
北海道大学	7	5	1,865	1,448	19	18	90	128
東北大学	7	8	2,972	2,548	0	0	0	0
筑波大学	2	3	722	175	5	8	53	21
東京大学	3	0	860	0	8	2	21	3
東京外国語大学	3	5	97,525	80,565	0	1	0	2
東京工業大学	1	1	425	150	2	3	13	5
東海国立大学機構	2	2	1,040	1,089	0	0	0	0
京都大学	5	4	52,865	34,715	9	4	86	10
大阪大学	2	1	不明	不明	10	6	72	48
神戸大学	5	5	9,091	10,576	7	5	417	307
広島大学	3	2	不明	不明	2	5	10	144
九州大学	4	2	9,727	7,072	5	5	71	10
日銀アーカイブ	3	3	197,697	146,054	1	0	16	0
合計	61	58	428,472	315,800	196	178	2,686	1,705

- (注) 1 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。
 2 「大阪大学」の展示会は、駅構内の電車利用者が自由に行き来できるスペースで行われ、来場者数の把握は困難なため、「不明」と記載している。
 3 「広島大学」の展示会は、展示入場者数の集計を行っていないため、「不明」と記載している。
 4 「日銀アーカイブ」の展示会は、日本銀行金融研究所貨幣博物館等の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われていることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等以外の機関での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共目的のある行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出の機会の増加に努めることも重要であるとしている（第3章第2節第24条(留意事項)）。

令和5年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で136件となっており、その内訳をみると、独立行政法人等へ9件（6.6%）のほか、地方公共団体へ65件（47.8%）、民間その他の団体へ62件（45.6%）となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数					
	国立公文書館等	国の機関	独立行政法人等	地方公共団体	民間その他の団体	
国立公文書館	92	0	0	7	53	32
宮内公文書館	10	0	0	0	9	1
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	29	0	0	0	0	29
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	2	0	0	2	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	0	0	0	3	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
令和5年度 合計	136	0	0	9	65	62
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	6.6%	47.8%	45.6%
令和4年度 合計	71	0	0	3	59	9
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	4.2%	83.1%	12.7%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第3章第2節第25条（留意事項））。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、令和5年度には、国立公文書館で17件となっている。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数							
			文書又は図画		電磁的記録		その他	
年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国立公文書館	17	8	17	8	0	0	0	0
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	8	17	8	0	0	0	0

(7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。レファレンスの具体的内容は、国立公文書館等の体制、所蔵資料の性格等により異なるものであるが、例えば、以下のようなものが考えられる（第3章第2節第26条（留意事項））。

- ① 特定歴史公文書等の利用に関する情報の提供
- ② 特定歴史公文書等の目録に関する情報の提供
- ③ 特定歴史公文書等の検索方法に関する情報の提供
- ④ 特定歴史公文書等に関する参考文献
- ⑤ 他の公文書館等に関する情報の提供

令和5年度において、国立公文書館等では、上述の具体的内容に該当するレファレンスが行われているほか、その他の情報の提供として、例えば、大学の歴史に関する情報などが提供された。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、

内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第 25 条）。

令和 5 年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第 32 条第 2 項）。

加えて、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を行うこともできるとされている。また、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を実施することもできるとされている。（第 5 章第 30 条）

これらに基づき、国立公文書館等では、表 18 のとおり、令和 5 年度中に 59 回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から 11,852 人が参加している。

また、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表 19 のとおり、令和 5 年度中は計 45 回の講師派遣が行われている。

表 18 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	9	7,939	0	0	4	6,430	2	1,194	3	315	0	0
宮内公文書館	3	96	1	4	2	92	0	0	0	0	0	0
外交史料館	6	20	6	20	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	1	4	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	60	0	0	0	0	1	60	0	0	0	0
筑波大学	10	40	10	40	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	94	0	0	0	0	1	94	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	76	0	0	0	0	1	76	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	53	0	0	0	0	2	53	0	0	0	0
大阪大学	2	2,715	0	0	0	0	2	2,715	0	0	0	0
神戸大学	4	333	3	14	0	0	1	319	0	0	0	0
広島大学	2	132	0	0	0	0	2	132	0	0	0	0
九州大学	1	61	0	0	0	0	1	61	0	0	0	0
日銀アーカイブ	16	229	15	197	0	0	1	32	0	0	0	0
令和5年度 合計	59	11,852	36	279	6	6,522	14	4,736	3	315	0	0
(割合)	100.0%	—	61.0%	—	10.2%	—	23.7%	—	5.1%	—	0.0%	—
令和4年度 合計	62	9,908	33	205	12	3,432	14	5,990	3	281	0	0
(割合)	100.0%	—	53.2%	—	19.4%	—	22.6%	—	4.8%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 19 講師派遣の実施回数

(単位：回)

施設名	講師派遣の総実施回数					
	国立公文書館等への講師派遣	行政機関への講師派遣	独立行政法人等への講師派遣	地方公共団体への講師派遣	民間団体への講師派遣	
国立公文書館	24	0	8	2	8	6
宮内公文書館	1	0	0	0	1	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	3	3	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	7	2	0	2	1	2
東京外国語大学	1	0	0	0	1	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	0	0	1	0	1
大阪大学	1	0	0	0	0	1
神戸大学	2	1	0	1	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	0	0	3	0	0
日銀アーカイブ	1	0	0	0	0	1
令和5年度	45	6	8	9	11	11
(割合)	100.0%	13.3%	17.8%	20.0%	24.4%	24.4%
令和4年度	44	5	9	10	11	9
(割合)	100.0%	11.4%	20.5%	22.7%	25.0%	20.5%

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、令和5年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 令和4年度から令和5年度にかけて、当室専用書庫（3室）が自然科学系図書館内に設置されたことにより、書架総延長が令和3年度比 255%となった。（神戸大学）
- ・ 劣化したマイクロフィルム、DVD-Rの複製作成を実施した。（日銀アーカイブ）

<利用の促進等>

- ・ 明治天皇の御手許に報告・献上された資料群「明治天皇御手許書類」を始めとした、明治期の所蔵資料のデジタル・アーカイブ化を進めるべく、令和5年度から第2次5か年計画として明治期の皇室建築図面の複製物作成を約3,500件実施した。（宮内公文書館）
- ・ 資料のデジタル化（複製物の作成）に備えて、A3判対応のブックスキャナーを導入した。（北海道大学）
- ・ 府中市を中心とした地域の公文書館と連携し、地域資料の整理・活用に関する共同研究を進め、その一環として、授業「市民社会と文書管理」のなかで、体験型授業「地域資料の活用方法を考える」を実施した。（東京外国語大学）
- ・ デジタルアーカイブで公開中の特定歴史公文書等のうち、不鮮明なデジタル画像8件（1,572コマ）を再デジタル化（撮り直し）して差し替えた。（神戸大学）
- ・ 日本銀行金融研究所アーカイブウェブサイトのデジタルアーカイブに、①日銀設立100周年および金融研究所設立40周年関係資料、②過去の利用請求で「全部利用」とされた資料のうち「請求回数が多い資料」を掲載し、コンテンツを拡充した。（日銀アーカイブ）

<その他>

- ・ 館員が監査担当者の指名を受け、監査室、財務・総務室総務グループとともに内部監査に同行し、法人文書管理に関する状況監査を実施した（平成26年度以降継続）。（広島大学）
- ・ 文書整理コードにバーコードを追加し、作業の効率化を図った。（京都大学）

資料1 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
国立公文書館	1	日本のあゆみ	R5. 4. 1～R6. 3. 31	
	2	令和5年特別展 大正時代—公文書でたどる100年前の日本—	R5. 7. 22～R5. 9. 18	
	3	令和5年度第1回企画展 家康、波乱万丈！	R5. 4. 15～R5. 6. 11	
	4	令和5年度第2回企画展 病と生きる—江戸時代の疫病と幕府医学館—	R5. 10. 21～R5. 12. 17	
	5	令和5年度第3回企画展 みんなで食べよう—公文書でえがく学校給食—	R6. 1. 20～R6. 2. 25	
	6	令和4年度第4回企画展学校教育連携展示 国立公文書館所蔵資料展 武蔵野のくらし—はこぶ・はかる・のこす—	R5. 4. 1～R5. 4. 20	会期は令和5年1月14日から開催
	7	令和5年度 富山県置県140年記念 国立公文書館所蔵資料展 日本の近代教育のあゆみと富山	R5. 10. 5～R5. 11. 7	
	8	デジタル展示 誕生 日本国憲法	R6. 3～	
	9	令和6年春の特別展 夢みる光源氏—公文書館で平安文学ナナメ読み！—	R6. 3. 16～R6. 3. 31	会期は令和6年5月12日（日）まで
	10	国立公文書館つくば分館 令和5年度常設展	R5. 4. 1～R6. 3. 31の月曜～金曜、R5. 4. 8～R5. 4. 9、企画展開催中の土曜	R5. 4. 8～R5. 4. 9は見学ツアー開催に合わせ開館
	11	国立公文書館つくば分館 令和5年度夏の企画展「わくわく☆江戸城たんけん—公文書館で発見しよう、江戸城の〇〇—」	R5. 7. 21年～R5. 8. 31 ※日祝日は休館	
宮内公文書館	1	栃木県誕生150年記念 第137回企画展「近代皇室と栃木～とちぎ御用邸ものがたり～」	R5. 10. 7～R5. 11. 26	栃木県立博物館との共催展
外交史料館	1	常設展示	R5. 4. 1～R5. 9. 29	展示室の移転に伴い左記期間以降は休室
	2	特別展示「日本とペルー 外交関係樹立150周年」	R5. 7. 28～R5. 9. 29	
北海道大学	1	常設展示「北大生の群像——北大150年の主人公たち」・「新渡戸稲造と遠友夜学校」	常時	会場（大学文書館1階 展示ホール）
	2	オンライン展示「写真でたどる北大キャンパスの移り変わり1940's-1960's」	常時	
	3	常設展示「北海道大学沿革史展示」	常時	会場（北海道大学百年記念会館）・入場者不集計
	4	企画展示「絵心のある資料たち」	R4. 8. 7～R5. 7. 31	会場（大学文書館1階 沿革展示室）
	5	企画展示「北大郵趣会創立50周年記念資料展」	R5. 8. 4～R5. 10. 1	会場（大学文書館1階 沿革展示室）
	6	企画展示「数学者桂田芳枝が切り拓いた女性研究者の道」	R5. 10. 5～R6. 9. 30(予定)	会場（大学文書館1階 沿革展示室）
	7	特別展示「札幌農学校、10人の外国人教師たち」	R5. 8. 6～R5. 8. 7、R5. 9. 30～R5. 10. 1	会場（大学文書館1階 会議室）
東北大学	1	歴史の中の東北大学	R5. 4. 1～R6. 3. 31	常設展示
	2	魯迅記念展示室	R5. 4. 1～R6. 3. 31	常設展示
	3	階段教室展示ルーム	R5. 4. 1～R6. 3. 31	常設展示
	4	新入生歓迎展示「川内歴史さんぽ」	R5. 3. 18～R5. 5. 7	前年度からの継続
	5	西澤記念資料室 特別一般公開	R5. 9. 30～R5. 11. 2	学内展示
	6	東北大学ギャラリーひすとりあ	R5. 10. 11～R6. 3. 31	学内展示
	7	日本初の女子大生 黒田チカから一世紀のあゆみ	R5. 10. 7～R5. 12. 22	企画展示
筑波大学	1	筑波大学オープンキャンパス2023開催に伴う特別展示会	R5. 8. 5	
	2	創基151年筑波大学開学50周年記念特別展「筑波大学とその前身校の歴史」	R5. 9. 29～R5. 10. 5	
東京大学	1	ホームカミングデー企画「東京大学文書館展示：大学の記憶を伝え、活かすために」	R5. 10. 21	入場者数430人
	2	柏キャンパス一般公開企画「戦前の「帝大生」にせまる ～学生部資料展示～」	R5. 10. 27～R5. 10. 28	入場者数430人
	3	東京大学健康と医学の博物館内にて展示「明治15年、虎列刺大流行」	R6. 2. 1～R6. 9. 30(予定)	年度当初は休館のため停止となっていたが、再開されたため展示を開催。
東京外国語大学	1	学内競漕大会の歴史	R5. 5. 26～R5. 8. 30	入場者数不明、企画展
	2	東京外国語大学150年のあゆみ	R5. 10. 20～R6. 4. 18	入場者数不明、企画展
	3	東京外国語大学の歩み	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者数不明、常設展示
東京工業大学	1	東京工業大学博物館・資料館ミニ企画展『関東大震災に学ぶ火災旋風の恐ろしさ—関東大震災100年—』	R5. 12. 15～R6. 3. 14	

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	開催期間	備考
東海国立大学機構	1	スライドショー 「写真で見るあの頃の名大」	R5. 10. 21	第19回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。この展示はオンラインでも同時に展示。
	2	パネル展 「名大史とスポーツ」	R5. 10. 21	第19回名古屋大学ホームカミングデーでの企画展示。
京都大学	1	京都大学の歴史	通年	常設展。本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	通年	常設展。第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	1969年再考	R5. 3. 7～R5. 7. 2	企画展。前年度から引き続き京都大学における1969年の紛争に関する歴史的資料を5つのテーマに区分して展示した。
	4	京大生の「戦争」	R5. 8. 8～R5. 11. 5	企画展。太平洋戦争前から戦後までの間、京都大学の学生生活を振り返る歴史的資料を4つのテーマに区分して展示した。
	5	京大生の文化活動－1950年代を中心に－	R5. 2. 6～R6. 3. 31	企画展。京大生の文化活動について、文芸活動・合唱団・劇団創造座などのサークルに関する歴史的資料を通じて、6つのテーマに区分して展示した。
大阪大学	1	大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶	R6. 2. 1～R6. 2. 14	
	2	閲覧室内常設ミニ展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	
神戸大学	1	常設展「神戸大学史展－創立1902（明治35）年から現代まで－」	通年（展示替、特別展開催時を除く）	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者数：4,075名
	2	特別展「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－」	R5. 10. 26～R5. 11. 17	会場：神戸大学百年記念館1階展示ホール 入場者数：1,059名
	3	巡回展（神戸Ⅰ）「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－ パネル展」	R5. 12. 4～R5. 12. 15 （月・水・金）	会場：神戸大学海事博物館 入場者数：43名
	4	巡回展（東京）「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－ パネル展」	R6. 1. 9～R6. 1. 31 （土・日を除く）	会場：神戸大学東京六甲クラブ（東京都千代田区丸の内3-1-1 帝劇(帝国劇場)ビル地下2階) 入場者数：963名
	5	巡回展（神戸Ⅱ）「学生寮の昔と今－神戸大学史にみる寮文化の軌跡－」	R6. 2. 17～R6. 3. 25	会場：神戸大学社会科学系図書館2階展示ホール 入場者数：2,951名
広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	R5. 8. 4～R5. 8. 7	広島原爆記念日の特別展示（広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ）（会場：中央図書館1F）
	2	広島大学の歴史	R5. 11. 4	第17回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展（会場：サタケメモリアルホールロビー）
	3	広島大学の歴史展2023	R5. 11. 8～R5. 11. 29	広島大学創立75＋75周年記念事業（会場：中央図書館1F）
九州大学	1	常設展 九州大学の歴史	R3. 5～実施中	主催
	2	登録有形文化財記念展示「九州大学と旧工学部本館」－九州大学総合研究博物館2023年度夏季企画展示－	R5. 7. 24～R5. 11. 10	共催
	3	特別展示「学徒出陣」から80年目を迎えて	R5. 12. 2～R5. 12. 25	共催
	4	九州大学法文学部の百年－混沌と創造	R6. 3. 24～R6. 4. 8	共催
日銀アーカイブ	1	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者 15,745人
	2	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者 101,091人
	3	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	R5. 4. 1～R6. 3. 31	入場者 80,861人